

平成26年度  
秋田県産業廃棄物実態調査  
フォローアップ調査報告書  
(平成25年度実績)

平成27年3月

秋田県



# 目 次

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査に関する基本的事項	1
第 3 節 調査の方法	6
第 4 節 調査結果の利用上の留意事項	9
第 5 節 標本抽出・回収結果	10
第 2 章 調査結果	12
第 1 節 結果の概要	12
第 2 節 排出状況	13
第 3 節 処理状況	17
第 3 章 業種別の調査結果	25
第 1 節 建設業	25
第 2 節 製造業	29
第 3 節 電気・水道業	33
第 4 節 その他の業種	36
第 4 章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物	39
第 1 節 農業からの産業廃棄物	39
第 2 節 鉱業からの産業廃棄物	40
第 3 節 農業・鉱業を含めた排出量	42
第 5 章 産業廃棄物の移動状況	43
第 1 節 産業廃棄物の移動状況の概要	43
第 2 節 県内発生産業廃棄物の移動状況	43
第 3 節 県外発生県内搬入産業廃棄物の移動状況	44
第 6 章 産業廃棄物の推移	47
第 1 節 前回調査との比較	47
第 2 節 目標の達成状況	49
第 7 章 産業廃棄物の将来の見込み	50
第 1 節 排出量の将来予測	50
第 2 節 処理量の将来予測	53

## 参 考 資 料

<統計表>

<調査票等一式>



# 第 1 章 調査の概要

## 第 1 節 調査の目的

本調査は、秋田県内で排出される産業廃棄物の発生及び処理の状況を調査し、産業廃棄物の発生量、処理量及び処理方法等を把握することを目的に実施した。

## 第 2 節 調査に関する基本的事項

### 1 調査対象期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 1 年間

### 2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。

なお、調査に当たっては、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて以下に示す種類に更に区分した。

調査対象廃棄物 ( ) 内は、細区分。
①燃え殻、②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）、③廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪動物系固形不要物、⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず〔注、本報告書における図表では「ガラス陶磁器くず」と略した〕⑮鉱さい、⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）、⑰ばいじん、⑱動物のふん尿、⑲動物の死体、⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの〔注、本報告書における図表では「13号廃棄物」と略した〕

また、次に示す有償物、廃棄物等については下記の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの（具体的には、金属スクラップなど）については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず（木製パレットを除く）、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。
- (3) 酸性またはアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を発生量とした。

(4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

### 3 調査対象業種及び調査事業所数

調査対象業種は、日本標準産業分類（総務省）を基本とし、秋田県内に所在する事業所のうち、産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を調査対象とした（表1-2-1）。

なお、農業については、県関係部局の資料に基づく資料調査、また運輸業、卸・小売業等のその他の業種については、平成22年度秋田県産業廃棄物実態調査報告書の結果を使用した。

業種の表記については、平成19年11月改訂版に従った。ただし、一般機械器具製造業及び精密機械器具製造業については、平成14年3月改訂版に従った。

表1-2-1 調査対象業種及び調査事業所数

大分類	中・小分類	抽出率	調査事業所数
建設業	全業種	2.3%	132
製造業	全業種	5.4%	207
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、上水道業、下水道業	100.0%	61
合	計	4.1%	400

本報告書では、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、一部の業種について中・小分類により細区分し表示した。なお、その際、一部の業種の名称を表 1-2-2 に示す略称を用いて表示した。

表 1-2-2 調査対象業種

日本標準産業分類	略 称
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維・衣服・その他の繊維製品製造業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材・木製品 家具・装備品 パルプ・紙 印刷 化学 石油製品 プラスチック ゴム製品 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属製品 一般機械 電気機械 情報通信機械 電子部品・デバイス 輸送機械 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業

#### 4 調査対象区域

調査対象区域は、秋田県全域とし、本調査においては、表 1-2-3 に示す構成市町村により 4 区分とした。

表 1-2-3 地域区分表

地域名	市町村名
秋田市	秋田市
県北地域	能代市、大館市、鹿角市、北秋田市 (鹿角郡) 小坂町 (北秋田郡) 上小阿仁村 (山本郡) 藤里町、三種町、八峰町
県央地域	男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市 (南秋田郡) 五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
県南地域	横手市、湯沢市、大仙市、仙北市 (仙北郡) 美郷町 (雄勝郡) 羽後町、東成瀬村

5 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-4 に示すとおりである。

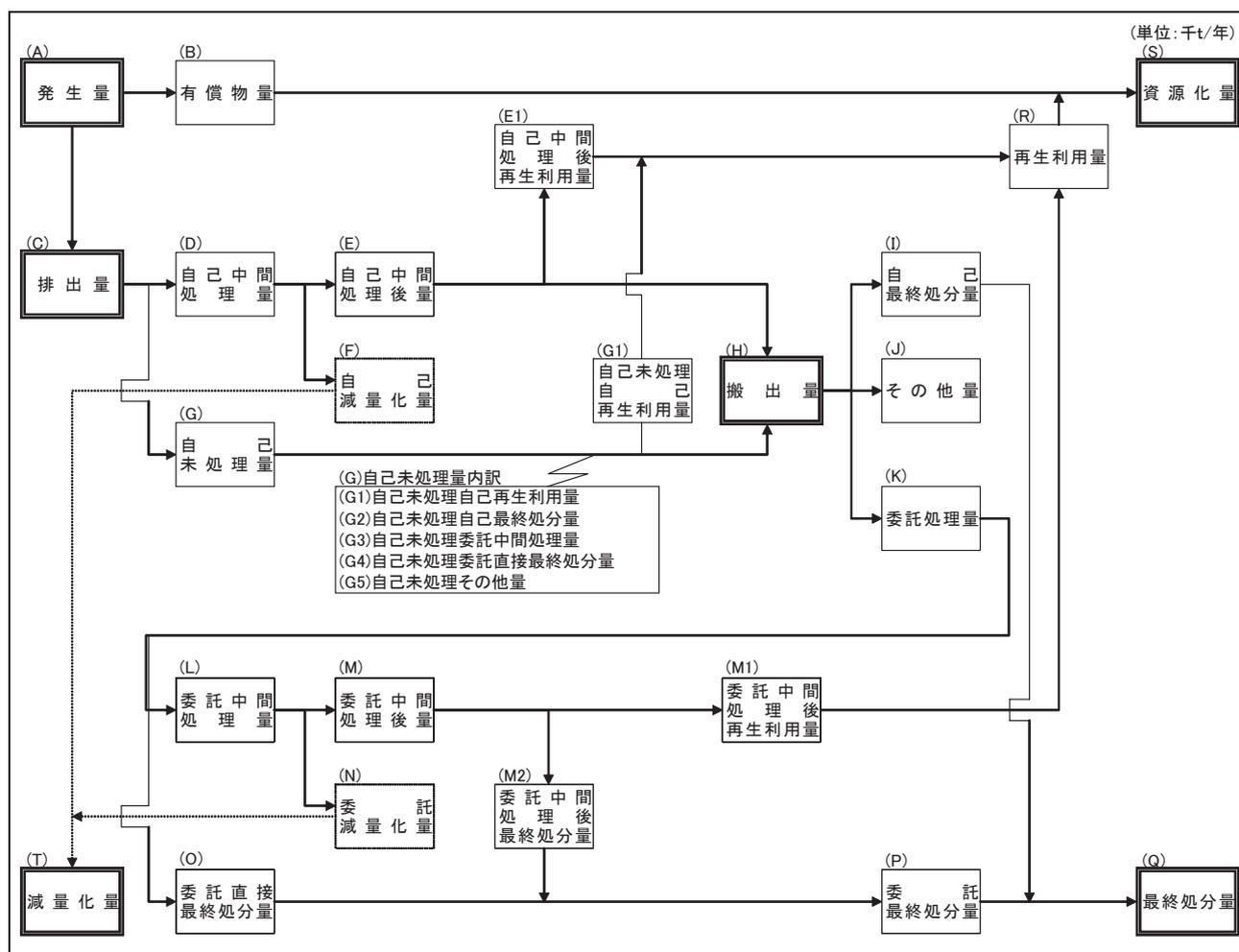


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量、または、それ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または、処理業者等の中間処理により減量された量

### 第3節 調査の方法

#### 1 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料により行い、回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量に関連した指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の発生量等を推定した。

総事業所数	50,817事業所	(平成24年経済センサス-活動調査)
調査対象事業所数	9,740事業所	
アンケート送付事業所数	400事業所	
回収事業所数①	345事業所	(転居等による未着を含む)
回収率①	86.3%	
回収事業所数②	339事業所	(転居等による未着を除く)
回収率②	84.8%	
有効回答数	335事業所	

本調査においては、発生業種の特性を勘案し、各業種毎に次に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	第4章参照
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設より回答を得た。よって、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いた。

注 1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するために特定の業種及び事業所等に対して、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からの報告の徴収やアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 3)資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

## 2 標本調査について

### (1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、平成 24 年度経済センサス-活動調査名簿を基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、これらの各層ごとに実施した。

表 1-3-2 標本抽出方法

業 種	標本抽出方法等
建設業	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 21 年度産業廃棄物排出量が 100 t 以上の事業所を全数抽出</li><li>・多量排出事業者届出（平成 25 年度実績）の企業を全数抽出</li></ul>
製造業	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 24 年経済センサス-活動調査に登録された従業者 100 人以上の事業所を全数抽出</li><li>・平成 21 年度産業廃棄物排出量が 100 t 以上の事業所を全数抽出</li><li>・多量排出事業者届出（平成 25 年度実績）の企業を全数抽出</li><li>・産業分類中分類において上記抽出事業所数が調査対象事業所数に対し抽出率 3%未満の事業所を全数抽出</li><li>・平成 24 年経済センサス-活動調査に登録された従業者 50～99 人の事業所を 24%無作為抽出</li></ul>
電気・水道業	<p>電気業、ガス業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 24 年経済センサス-活動調査から火力発電所、電柱置場、ガス製造施設を抽出</li></ul> <p>上下水道業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場を全数抽出</li></ul>

### (2) アンケート調査項目

調査票の項目は、活動量指標値と廃棄物の発生及び処理状況に関する項目とし、調査票の形式は、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、①建設業、②製造業等の 2 種類とした。

調査票の項目及び形式の詳細は、本報告書の調査票一式を参照。

### (3) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推定方法

#### 1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-1 に示す A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

#### 2) 調査対象全体の発生量の推定方法

1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

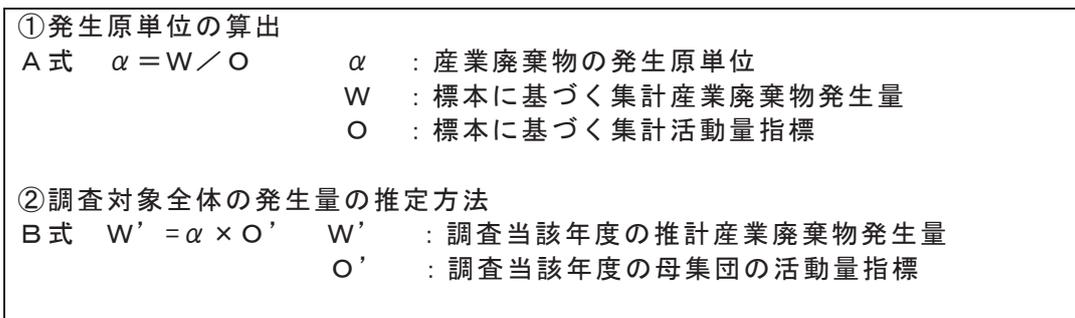


図 1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

### 3) 活動量指標

標本調査対象業種において、母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査結果表（経済産業省）

## 第4節 調査結果の利用上の留意事項

### 1 産業廃棄物の種類の区分について

発生時の廃棄物の種類に対し、中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。そのため、本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

本報告書における廃棄物の種類別の記載の中で、各段階における種類を中間処理後の変化した種類で集計した場合には「種類別：変換」と表記し、変化する前（発生時）の種類で集計した場合には「種類別：無変換」と表記した。

### 2 建設業の地域区分について

建設業の推計計算を行うために、活動量指標として元請完成工事高を用いたが、この母集団値は県全体値のみが入手可能で、地域別の値は公表されていない。したがって、建設業の場合は、原単位法に基づく推計計算は県全体についてのみ可能であるが、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理量について、建設業の全体量を地域別の人口数で按分することにより、各地域別の量を算出した。

### 3 単位と数値に関する処理

#### (1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千ト」で記述している。

#### (2) 報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千ト表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

#### (3) 統計表における数値の処理

統計表で使用した単位は、「千 t/年」である。なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

### 4 農業・鉱業の取り扱い

農業・鉱業については、前回調査との整合性等から、第4章にて、これらを含めた排出状況を記載し、第2～3章、第5～7章については、これらを除き取りまとめている。

## 第5節 標本抽出・回収結果

秋田県内に所在する総事業所数 50,817 件（平成 24 年経済センサス-活動調査）の母集団から産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を選定し、アンケート調査により母集団から発生する産業廃棄物推定を実施した。

アンケート調査の対象となる母集団事業所数は 9,740 件である。

このうち、業種並びに規模、地域別の特性等を考慮して、業種別、従業者規模別、地域別の抽出率を設定し、400 件（抽出率 4.1%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

転居及び廃業等の未着を含めた回収調査票の総数は 345 件（回収率 86.3%）であり、回収された調査票は 339 件（回収率 84.8%）である。このうち、廃業及び休業（建設業においては、元請工事がない場合）している事業所の調査票等を除いた有効調査票は、335 件である。

アンケート調査で回収された調査票から集計された産業廃棄物量は 2,120 千トンであり、原単位法により推計された総産業廃棄物量(2,147 千トン)に対する補足率は 98.7%である。

抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽 出 事業所数	(C) 抽出率 $(B) \div (A)$	(D) 回 収 事業所数	(E) 回収率 $(D) \div (B)$	(F) 有 効 調査票	(G) 集 計 活動量 指標値	(H) 母集団 の 活動量 指標値	(I) 指 標 カバー率 $(G) \div (H)$	(J) 集 計 廃棄物量	(K) 推 計 廃棄物量	(L) 捕捉率 $(J) \div (K)$
合計	9,740	400	4.1%	345	86.3%	335	-	-	-	2,119.8	2,147.2	98.7%
建設業	5,853	132	2.3%	115	87.1%	110	124,700	432,451	28.8%	574.7	591.2	97.2%
製造業	3,826	207	5.4%	169	81.6%	164	657,205	1,100,220	59.7%	692.1	703.0	98.5%
食料品	732	24	3.3%	16	66.7%	15	37,007	92,485	40.0%	13.9	16.1	86.2%
飲料・飼料	78	4	5.1%	3	75.0%	3	9,465	21,859	43.3%	4.5	4.7	95.7%
繊維	500	18	3.6%	15	83.3%	14	18,320	39,680	46.2%	1.5	2.0	73.0%
木材・木製品	340	12	3.5%	10	83.3%	9	37,916	69,026	54.9%	94.7	95.8	98.9%
家具・装備品	290	4	1.4%	3	75.0%	3	2,732	10,861	25.2%	1.6	2.1	76.3%
パルプ・紙	31	3	9.7%	1	33.3%	1	35,857	38,325	93.6%	338.9	338.9	100.0%
印刷	190	6	3.2%	5	83.3%	4	1,793	11,171	16.0%	0.3	0.4	85.2%
化学	24	5	20.8%	4	80.0%	4	29,280	71,220	41.1%	4.8	5.0	96.2%
石油製品	32	1	3.1%	1	100.0%	1	2,700	5,680	47.5%	0.5	0.5	100.0%
プラスチック	65	6	9.2%	4	66.7%	4	4,123	27,890	14.8%	9.3	10.4	89.5%
ゴム製品	18	4	22.2%	4	100.0%	4	5,301	5,443	97.4%	0.3	0.3	98.5%
皮革	81	1	1.2%	1	100.0%	1	96	3,769	2.5%	0.0	0.0	0.0%
窯業・土石	142	11	7.7%	11	100.0%	11	16,902	41,702	40.5%	23.6	23.6	100.0%
鉄鋼	50	6	12.0%	4	66.7%	4	10,023	24,499	40.9%	10.5	10.5	100.0%
非鉄金属	31	6	19.4%	5	83.3%	5	36,710	48,552	75.6%	142.7	142.8	99.9%
金属製品	281	19	6.8%	18	94.7%	18	22,426	54,068	41.5%	4.2	6.7	62.9%
一般機械	334	22	6.6%	18	81.8%	18	83,187	144,689	57.5%	6.5	7.6	85.7%
電気機械	77	6	7.8%	4	66.7%	4	7,839	21,496	36.5%	0.1	0.2	36.5%
情報通信機械	30	5	16.7%	3	60.0%	3	20,174	26,828	75.2%	3.3	3.3	98.2%
電子部品・デバイス	157	33	21.0%	30	90.9%	30	223,750	268,216	83.4%	24.9	25.9	96.2%
輸送機械	42	7	16.7%	7	100.0%	7	51,465	60,005	85.8%	5.5	5.7	97.6%
その他	301	4	1.3%	2	50.0%	1	141	12,756	1.1%	0.4	0.4	100.0%
電気業	61	61	100.0%	61	100.0%	61	-	-	-	853.0	853.0	100.0%
電気業	7	7	100.0%	7	100.0%	7	-	-	-	386.8	386.8	100.0%
ガス業	3	3	100.0%	3	100.0%	3	-	-	-	0.0	0.0	100.0%
上水道業	22	22	100.0%	22	100.0%	22	-	-	-	36.3	36.3	100.0%
下水道業	29	29	100.0%	29	100.0%	29	-	-	-	430.0	430.0	100.0%

(活動量指標の内容)建設業:元請完成工事高等(百万円) 製造業:製造品出荷額(百万円)

## 第2章 調査結果

平成25年度に秋田県で発生した産業廃棄物の推計結果は以下のとおりである。

### 第1節 結果の概要

発生量は2,181千ト、有償物量は116千ト、有償物量を除いた排出量は2,065千ト、搬出量は1,174千トとなっている。

表2-1-1 発生・排出、処理状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
2,181 (100.0%)	116 (5.3%)	2,065 (94.7%)	1,174 (53.8%)

※搬出量とは、排出事業所内で減量（再生利用又は中間処理による減量化）された量を除いたもの。  
（ ）内のパーセントは発生量に対する割合である。

平成25年度の排出量に対する再生利用量の割合（以下、再生利用率という）は43.8%、減量化量の割合（以下、減量化率という）は43.2%、最終処分量の割合（以下、最終処分率という）は11.8%となっている。

表2-1-2 処理状況

(単位:千t/年)

排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
2,065 (100.0%)	904 (43.8%)	893 (43.2%)	244 (11.8%)	24 (1.1%)

※（ ）内のパーセントは排出量に対する割合である。

## 第2節 排出状況

### 1 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 853 千トン (41.3%) で最も多く、次いで、がれき類が 553 千トン (26.8%)、以下、ばいじんが 273 千トン (13.2%)、鉱さいが 144 千トン (7.0%) 等となっている。

なお、汚泥は排出時においては多量であるが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出量ベースでみると 5.3% (62 千トン) となる。

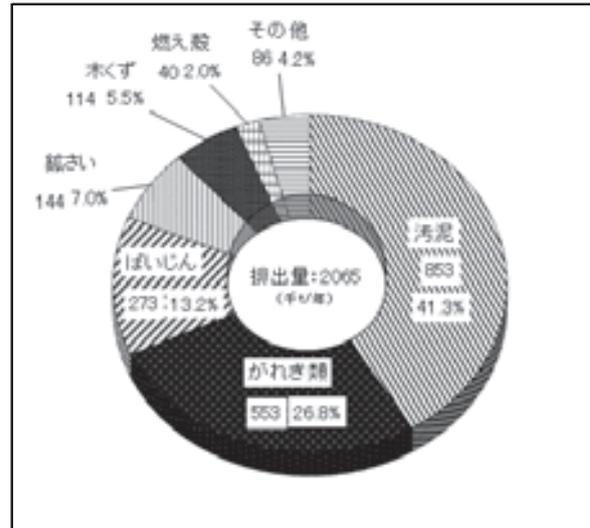


図 2-2-1 種類別排出量

表 2-2-1 種類別の排出状況

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	2,181 (100.0%)	2,065 (100.0%)	1,174 (100.0%)
汚泥	926 (42.5%)	853 (41.3%)	62 (5.3%)
がれき類	553 (25.4%)	553 (26.8%)	536 (45.6%)
ばいじん	297 (13.6%)	273 (13.2%)	273 (23.3%)
鉱さい	145 (6.7%)	144 (7.0%)	144 (12.3%)
木くず	114 (5.2%)	114 (5.5%)	23 (1.9%)
燃え殻	40 (1.9%)	40 (2.0%)	56 (4.8%)
廃プラスチック類	34 (1.6%)	32 (1.6%)	32 (2.7%)
金属くず	17 (0.8%)	8 (0.4%)	8 (0.7%)
その他	54 (2.5%)	46 (2.2%)	40 (3.4%)

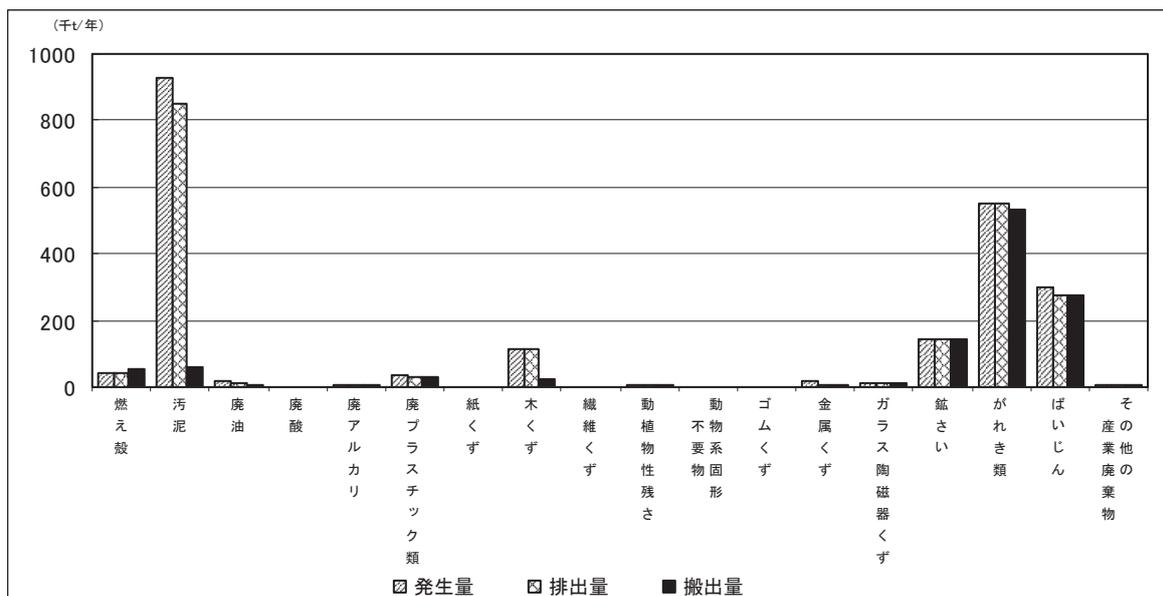


図 2-2-2 種類別の発生量、排出量、搬出量

## 2 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が757千トン（36.7%）で最も多く、以下、製造業が691千トン（33.5%）、建設業が589千トン（28.5%）となっており、この3業種で排出量全体の98.7%を占めている。

なお、電気・水道業からの汚泥（下水道汚泥）は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、下水道業の排出量は430千トンであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量でみると26千トンとなっている。

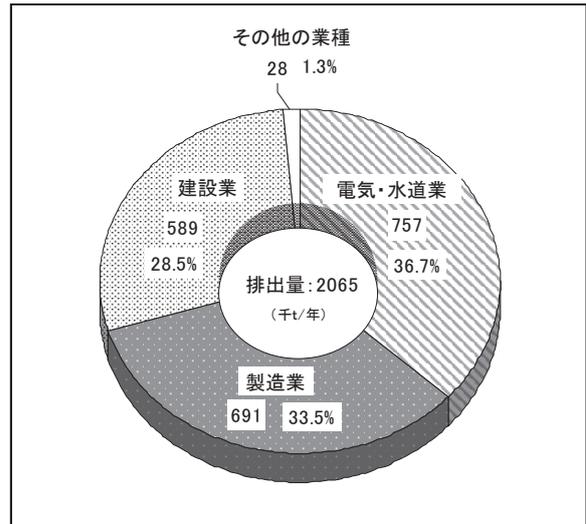


図 2-2-3 業種別排出量

表 2-2-2 業種別の排出状況

	(単位:千t/年)			
	発生量	排出量	搬出量	
合計	2,181 (100.0%)	2,065 (100.0%)	1,174 (100.0%)	
電気・水道業	853 (39.1%)	757 (36.7%)	316 (26.9%)	
製造業	703 (32.2%)	691 (33.5%)	266 (22.7%)	
建設業	591 (27.1%)	589 (28.5%)	568 (48.4%)	
その他の業種	34 (1.5%)	28 (1.3%)	24 (2.0%)	

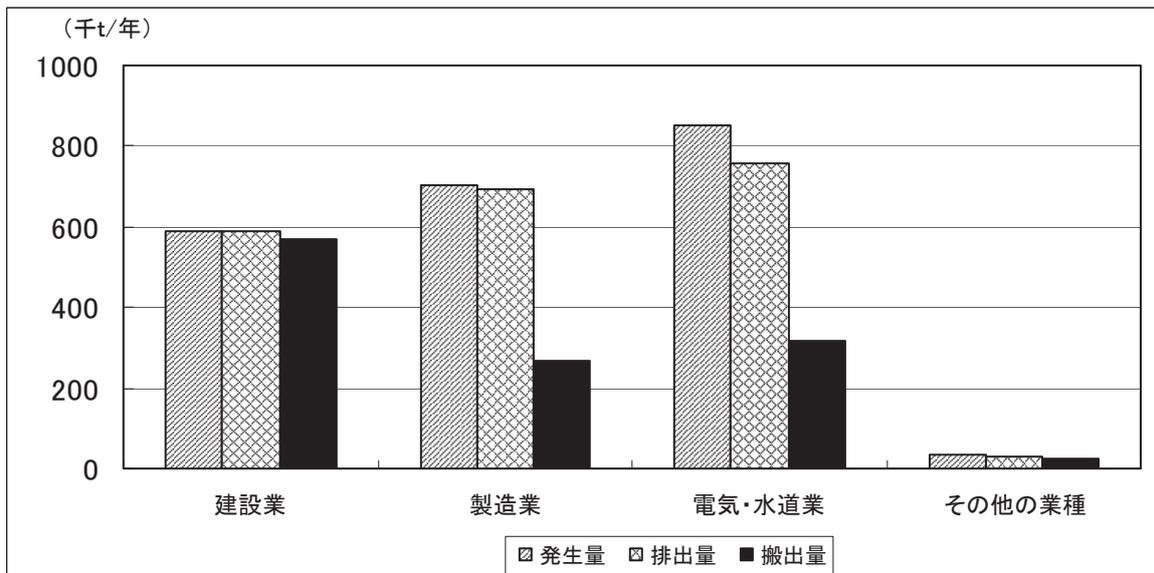


図 2-2-4 業種別の発生量、排出量、搬出量

### 3 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量は、表 2-2-3 のとおりである。

表 2-2-3 業種別・種類別の排出状況

(単位:千t/年)

業種 種類	建設業	製造業	電気・水道業	その他の業種	合計
燃え殻		7	34	0	40
汚泥	2	375	467	9	853
廃油	0	3	0	4	7
廃酸		1		0	1
廃アルカリ		5		0	5
廃プラスチック類	8	16	0	8	32
紙くず	0	1		0	1
木くず	20	94	0	0	114
繊維くず	0	1			1
動植物性残さ		4			4
動物系固形不要物		1			1
ゴムくず		0		0	0
金属くず	3	2	0	3	8
ガラス陶磁器くず	3	10	0	0	14
鉱さい		144	0		144
がれき類	549	2	2	0	553
ばいじん		19	255		273
その他(混合物等)	4	1	0	2	6
特別管理産業廃棄物	0	5	0	2	7
汚泥	0	1	0	0	1
廃油	0	2	0	0	2
廃酸	0	1	0	0	1
廃アルカリ	0	0	0	0	0
鉱さい	0	0	0		0
廃石綿等	0	0	0		0
感染性廃棄物	0	0		2	2
<b>合計</b>	<b>589</b>	<b>691</b>	<b>757</b>	<b>28</b>	<b>2,065</b>

#### 4 地域別の排出状況

排出量を地域別にみると、秋田市が 923 千ト (44.7%) で最も多く、以下、県北地域が 663 千ト (32.1%)、県南地域が 295 千ト(14.3%)、県央地域が 184 千ト(8.9%) となっている。

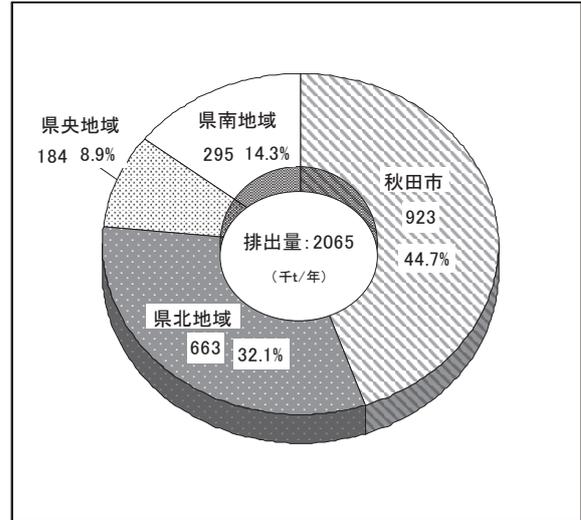


図 2-2-5 地域別排出量の内訳

表 2-2-4 地域別の排出状況

(単位: 千t/年)

	秋田市	県北地域	県央地域	県南地域	計
<b>発生量</b>	927 (42.5%)	760 (34.9%)	188 (8.6%)	306 (14.0%)	2,181 (100.0%)
<b>排出量</b>	923 (44.7%)	663 (32.1%)	184 (8.9%)	295 (14.3%)	2,065 (100.0%)
<b>搬出量</b>	268 (22.8%)	577 (49.2%)	139 (11.8%)	190 (16.2%)	1,174 (100.0%)

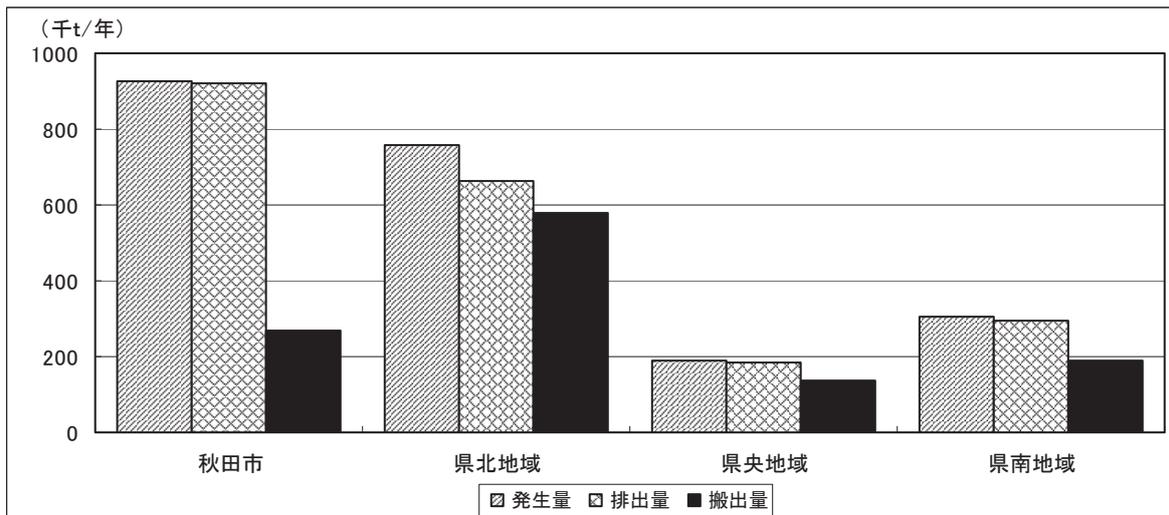


図 2-2-6 地域別の発生量、排出量、搬出量

### 第3節 処理状況

#### 1 処理状況の概要

平成25年度の1年間に秋田県内で発生した産業廃棄物の発生量は2,181千トで、有償物量は116千ト、排出量は2,065千トとなっている。

排出量2,065千トのうち、排出事業者自らの中間処理による減量(852千ト)及び再生利用による減量(38千ト)を除いた搬出量は1,174千ト(排出量の56.9%)となっている。

搬出量1,174千トは、自己最終処分量(130千ト)及び委託処理量(1,020千ト)に区分される。

委託処理量1,020千トのうち、業者中間処理による減量化量が41千ト、再生利用量が866千ト、最終処分量が113千トとなっている。

県内で排出した産業廃棄物は最終的に、減量化量が893千ト(排出量の43.2%)、再生利用量が904千ト(同43.8%)、最終処分量が244千ト(同11.8%)となっている。

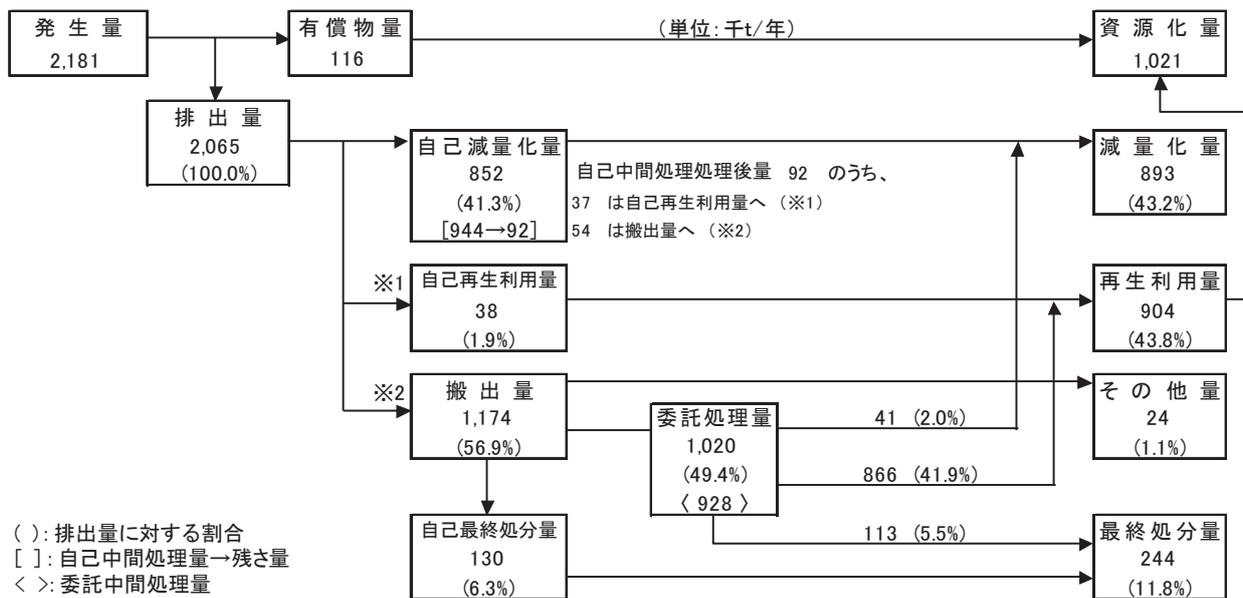


図 2-3-1 処理状況

## 2 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

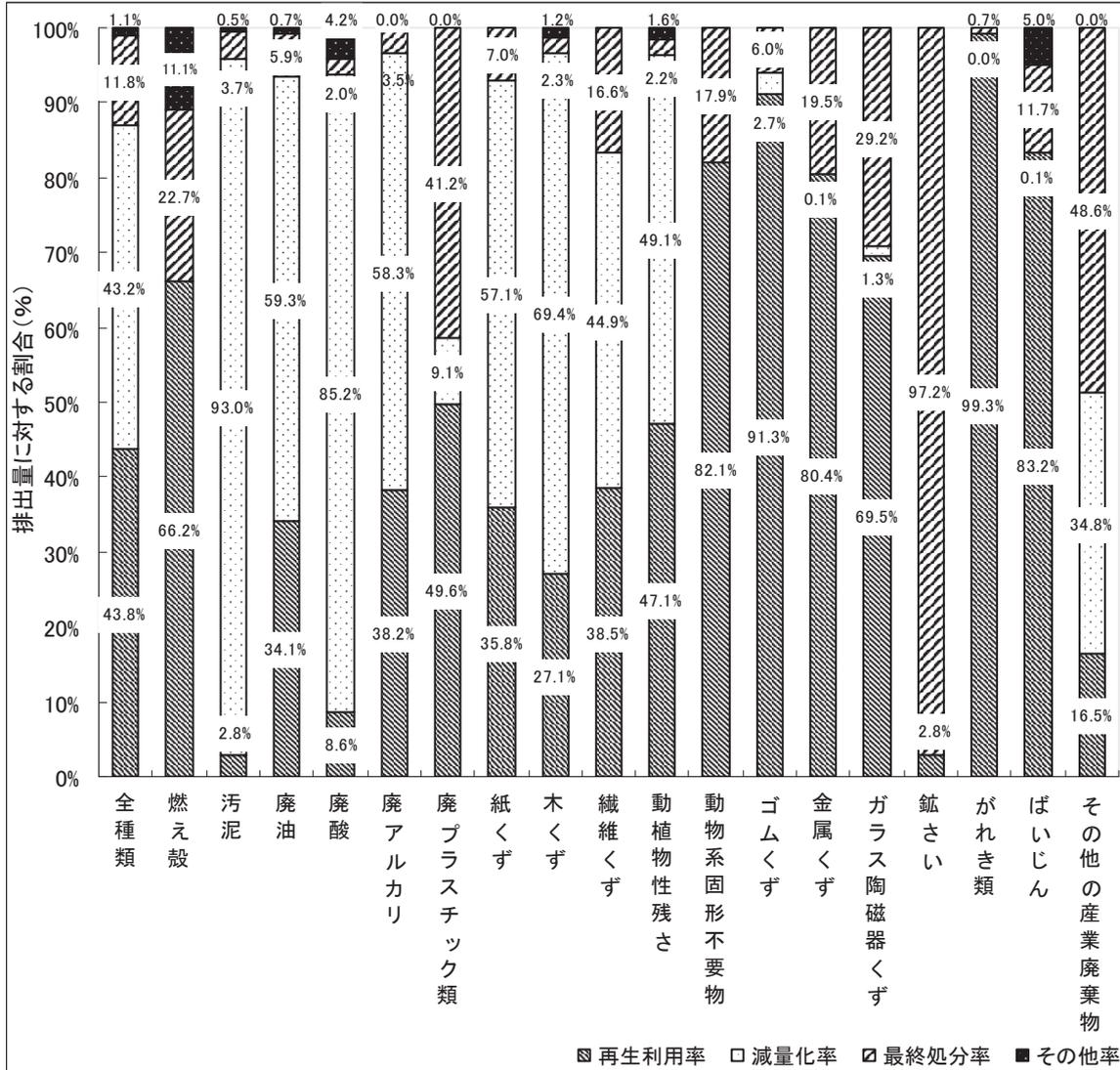


図 2-3-2 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、図 2-3-2、図 2-3-3 に示すとおりである。

表 2-3-1 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量

種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	2,065	40	853	9	3	5	32	1	114	1	4	1	0	8	14	144	553	273	8
再生利用量	904	27	24	3	0	2	16	0	31	0	2	1	0	6	10	4	549	228	1
減量化量	893		794	5	3	3	3	0	79	0	2		0	0	0		0	0	3
最終処分量	244	9	32	1	0	0	13	0	3	0	0	0	0	2	4	140	4	32	4
その他量	24	4	4	0	0	0	0		1		0							14	0

注) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

(参考)

発生量	2,181	40	926	16	3	6	34	1	114	1	5	1	0	17	14	145	553	297	8
有償物量	117	0	73	7		0	2	0	0		1		9	0	1	1	23	0	

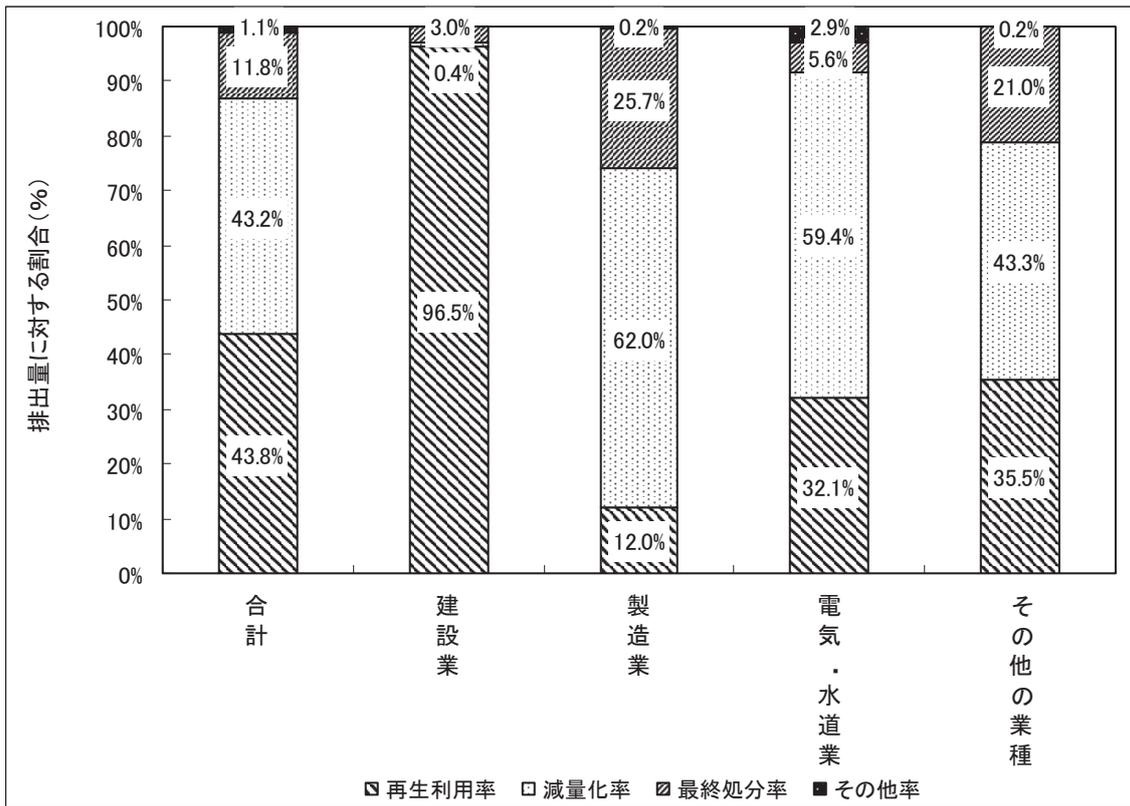


図 2-3-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

表 2-3-2 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量

業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	その他の業種
排出量	2,065	589	691	757	28
再生利用量	904	568	83	243	10
減量化量	893	3	429	450	12
最終処分量	244	18	178	42	6
その他量	24		2	22	0

(参考)

発生量	2,181	591	703	853	34
有償物量	116	2	12	96	6

### 3 自己中間処理状況

自己中間処理量は 944 千トンとなっており、排出量の 45.7%を占めている。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合で見ると、汚泥が 96.9%で最も高く、以下、木くずが 80.1%、ガラス陶磁器くずが 49.1%となっている。

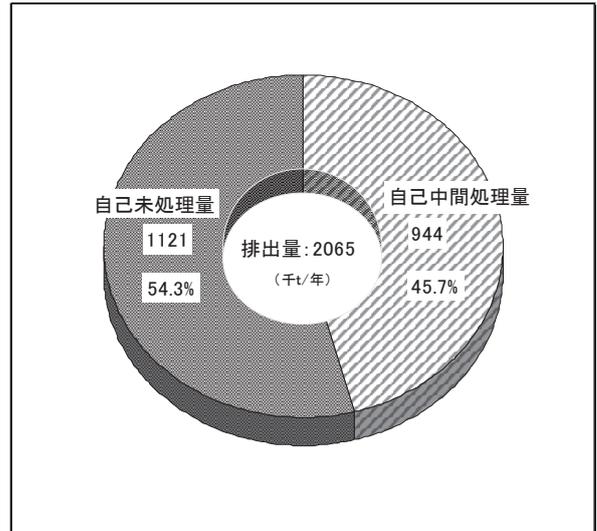


図 2-3-4 中間処理及び自己未処理量の構成比

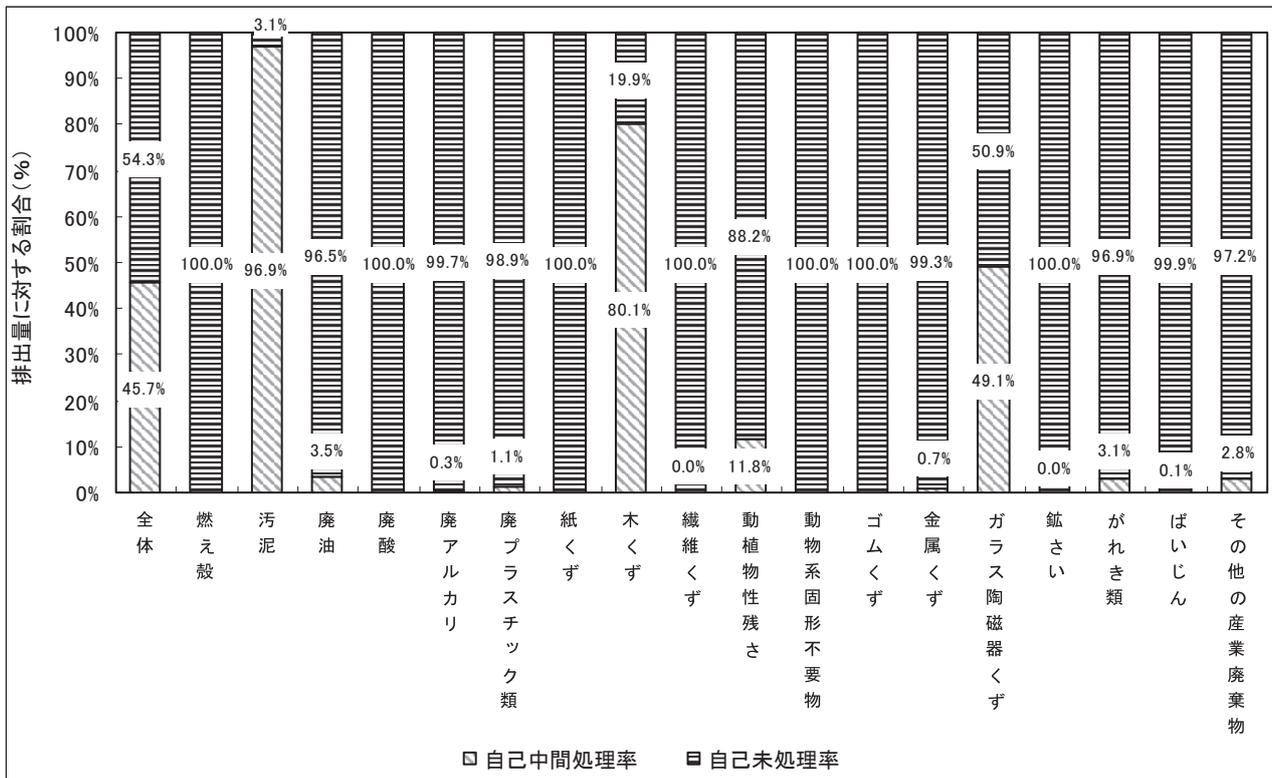


図 2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

表 2-3-3 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量

種類:無変換 (千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	2,065	40	853	9	3	5	32	1	114	1	4	1	0	8	14	144	553	273	8
自己中間処理量	944		827	0		0	0		91		1			0	7		17	0	0
(自己減量化量)	(852)		(775)	(0)		(0)	(0)		(76)					(0)	(0)		(0)	(0)	(0)
自己未処理量	1,121	40	26	9	3	5	32	1	23	1	4	1	0	8	7	144	536	273	8

#### 4 委託処理状況

委託処理量は1,020千トであり、排出量の49.4%を占めている。

種類別にみると、がれき類が536千ト(52.5%)で最も多く、以下、ばいじんが260千ト(25.5%)、汚泥が56千ト(5.5%)となっている。

委託処理量1,020千トのうち、最終処分量は92千ト(委託処理量の9.0%)、中間処理量は928千ト(同91.0%)となっている。

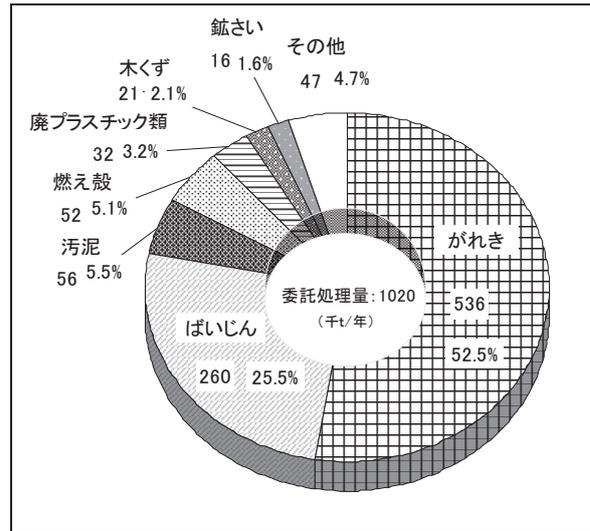


図 2-3-6 種類別委託処理量の構成比

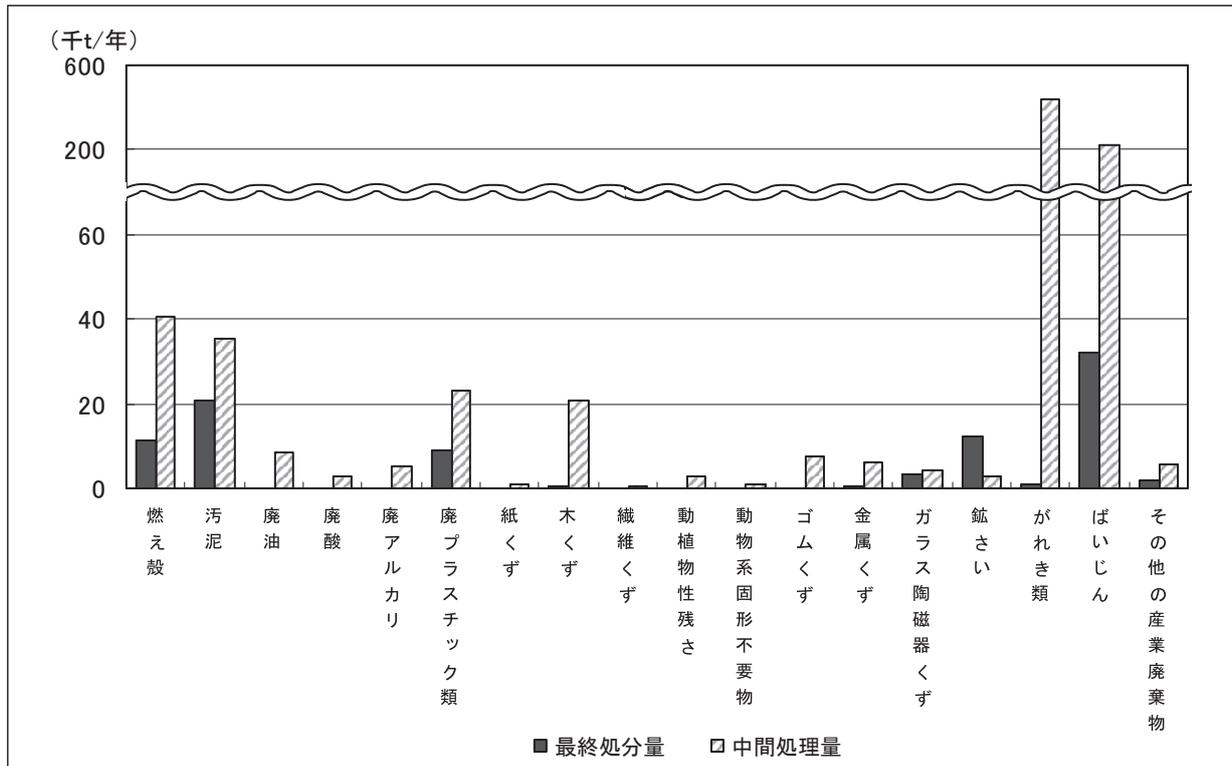


図 2-3-7 種類別の委託処理量

表 2-3-4 種類別の委託処理量

種類: 変換 (千ト/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物	計
委託処理量	52	56	9	3	5	32	1	21	1	3	1	0	8	9	16	536	260	8	1020
計	(5.1%)	(5.5%)	(0.8%)	(0.3%)	(0.5%)	(3.2%)	(0.1%)	(2.1%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.8%)	(0.9%)	(1.6%)	(52.5%)	(25.5%)	(0.7%)	(100.0%)
最終処分量	11	21	0		0	9	0	0	0	0			0	3	12	1	32	2	92
	(1.1%)	(2.0%)				(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)				(0.0%)	(0.3%)	(1.2%)	(0.1%)	(3.1%)	(0.2%)	(100.0%)
中間処理量	40	35	9	3	5	23	1	21	1	3	1	0	8	6	4	535	228	6	928
	(4.4%)	(3.8%)	(0.9%)	(0.3%)	(0.6%)	(2.5%)	(0.1%)	(2.2%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.8%)	(0.6%)	(0.4%)	(57.6%)	(24.5%)	(0.6%)	(100.0%)

## 5 最終処分状況

最終処分量は 244 千トンとなっており、排出量の 11.8% を占めている。

種類別にみると、鉱さいが 140 千トン（57.6%）で最も多く、以下、ばいじんが 32 千トン（13.1%）、汚泥が 28 千トン（11.6%）、燃え殻が 15 千トン（6.2%）となっている。

最終処分量 244 千トンの処理を主体別にみると、排出事業者自らの自己最終処分量が 130 千トン（最終処分量の 53.3%）、処理業者及び県市町村等の自治体による最終処分量が 113 千トン（同 46.3%）となっている。

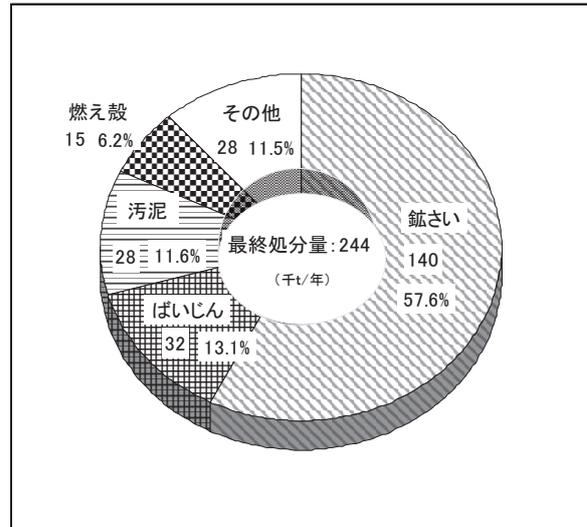


図 2-3-8 種類別最終処分量の構成比

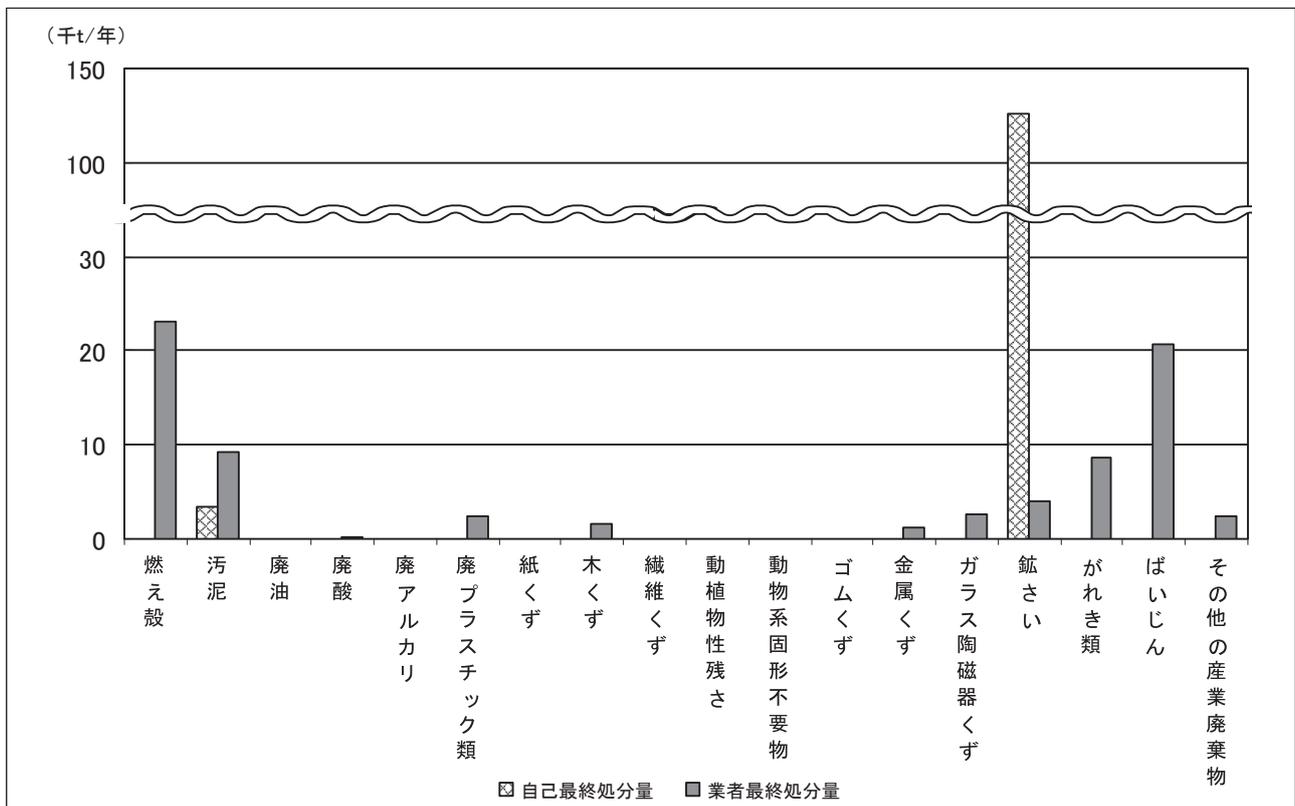


図 2-3-9 種類別の最終処分量

表 2-3-5 種類別の最終処分量

種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物	計	
最終処分量計	15 (6.2%)	28 (11.6%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (5.4%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)	2 (0.6%)	4 (1.5%)	140 (57.6%)	3 (1.3%)	32 (13.1%)	4 (1.4%)	244 (100.0%)	
自己最終処分量		2 (1.8%)													128 (98.2%)					130 (100.0%)
業者最終処分量	15 (13.4%)	26 (22.8%)	0 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	13 (11.5%)	0 (0.0%)	2 (2.1%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)	2 (1.4%)	4 (3.3%)	12 (10.9%)	3 (2.9%)	32 (28.2%)	4 (3.1%)	113 (100.0%)	

\*:業者最終処分量に県営処分場及び自治体処分場処分量を含む

## 6 再生利用状況

再生利用量は 904 千トンとなっており、排出量の 43.8%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 549 千トン (60.7%) で最も多く、以下、ばいじんが 224 千トン (24.8%)、燃え殻が 32 千トン (3.6%)、木くずが 28 千トン (3.2%) となっている。

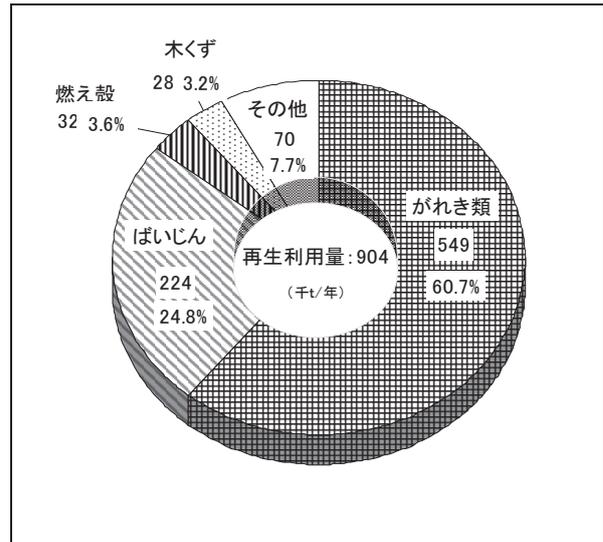


図 2-3-10 種類別の再生利用量の構成比

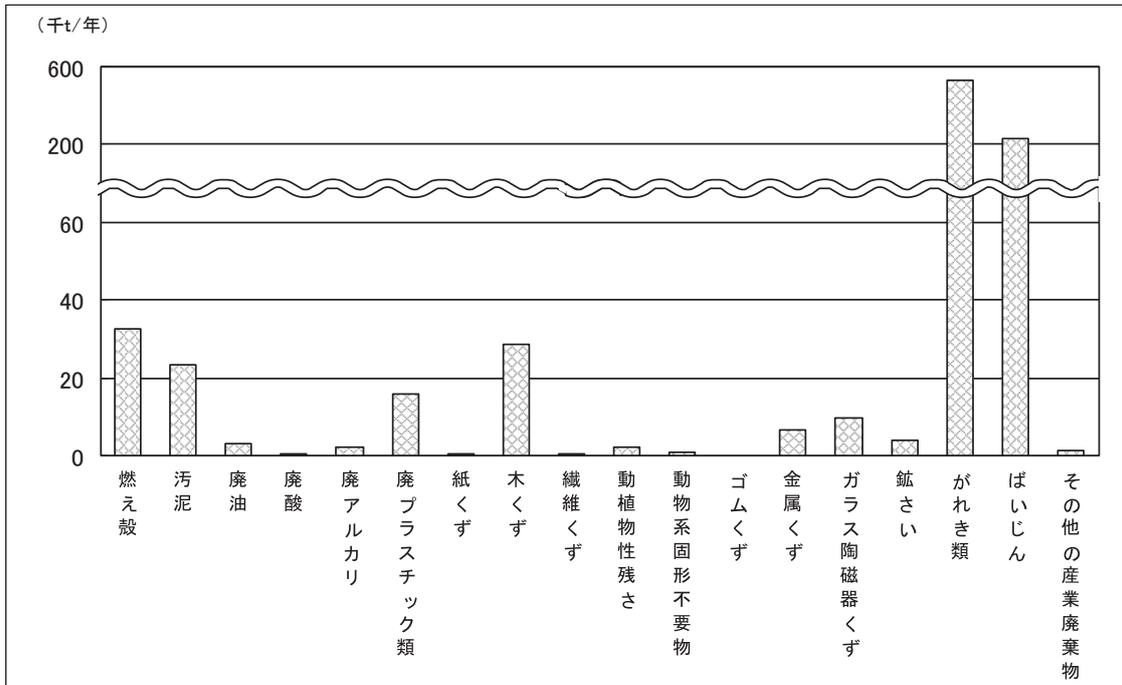


図 2-3-11 種類別の再生利用量

表 2-3-6 種類別の再生利用量

種類: 変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物	計
排出量	40 (2.0%)	853 (41.3%)	9 (0.4%)	3 (0.1%)	5 (0.3%)	32 (1.6%)	1 (0.0%)	114 (5.5%)	1 (0.0%)	4 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	8 (0.4%)	14 (0.7%)	144 (7.0%)	553 (26.8%)	273 (13.2%)	8 (0.4%)	2,065 (100.0%)
再生利用量	32 (3.6%)	24 (2.6%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	16 (1.8%)	0 (0.0%)	28 (3.2%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	6 (0.7%)	10 (1.1%)	4 (0.4%)	549 (60.7%)	224 (24.8%)	1 (0.1%)	904 (100.0%)

## 7 発生量及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理の流れは、図 2-3-12 に示すとおりである。

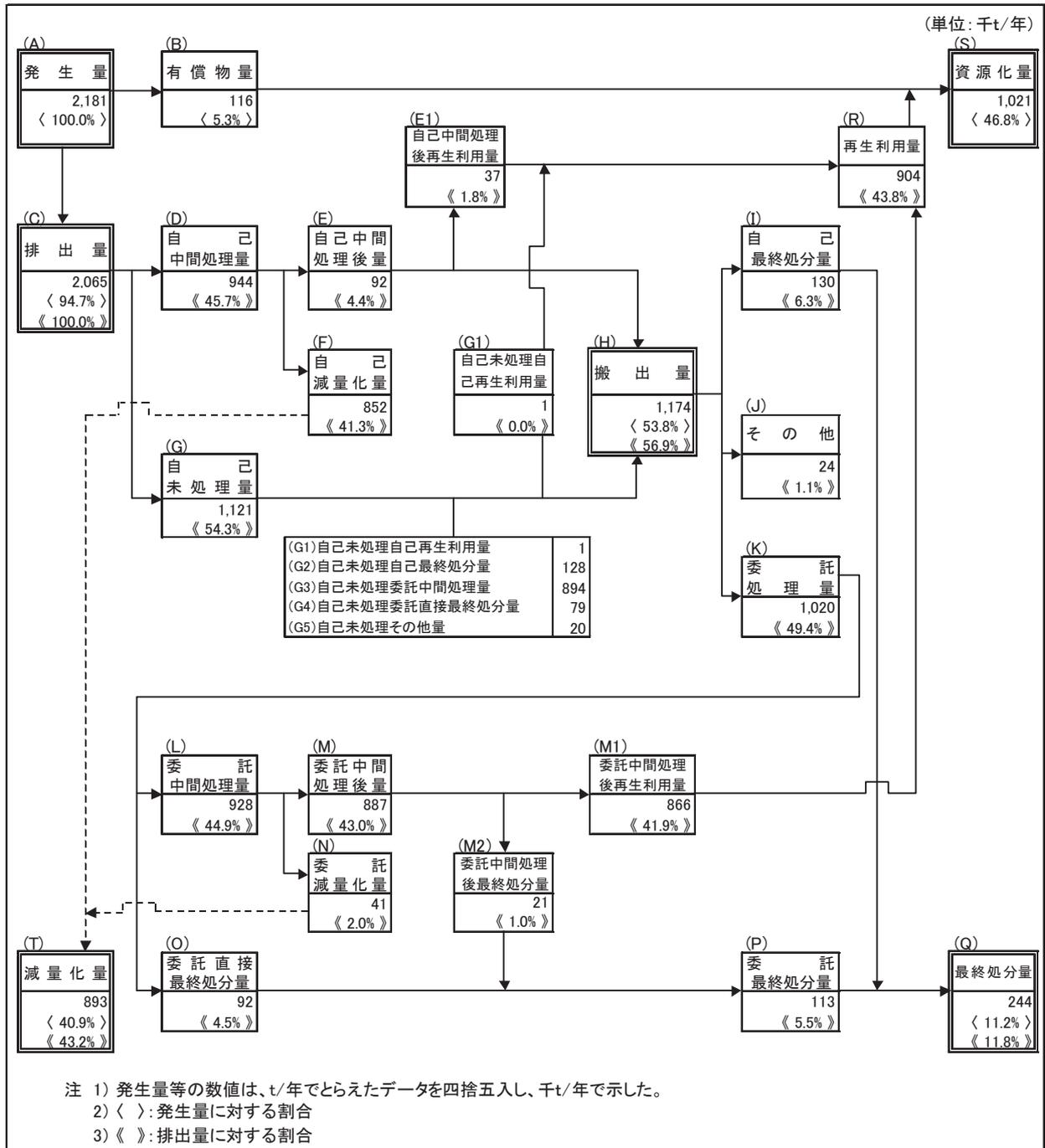


図 2-3-12 発生及び処理状況の流れ図

## 第3章 業種別の調査結果

### 第1節 建設業

建設業からの排出量は589千トで、県全体の排出量の28.5%を占めている。

#### 1 発生する廃棄物の概要

発生量は591千トで、有償物量は2千ト、有償物量を除いた排出量は589千ト、搬出量は568千トとなっている。

表 3-1-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
591 (100.0%)	2 (0.4%)	589 (99.6%)	568 (96.1%)

#### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、がれき類の549千ト（建設業の排出量の93.2%）と木くずの20千ト（同3.3%）、廃プラスチック類の8千ト（同1.4%）で97.9%を占めている。

表 3-1-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	591 (100.0%)	589 (100.0%)	568 (100.0%)
がれき類	549 (92.9%)	549 (93.2%)	531 (93.5%)
木くず	20 (3.3%)	20 (3.3%)	16 (2.9%)
廃プラスチック類	8 (1.4%)	8 (1.4%)	8 (1.5%)
金属くず	5 (0.8%)	3 (0.5%)	3 (0.5%)
ガラス陶磁器くず	3 (0.5%)	3 (0.5%)	3 (0.6%)
汚泥	2 (0.4%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)
その他	4 (0.6%)	4 (0.6%)	4 (0.7%)

#### 3 処理状況

排出された589千トの処理状況をみると、3千ト（0.4%）が減量化され、再生利用量は568千ト（96.5%）、最終処分量は18千ト（3.0%）となっている。

表 3-1-3 種類別の処理量

(単位:千t/年)

種類:変換	排出量	再生利用量	最終処分量	その他
合計	589 (100.0%)	568 (100.0%)	18 (100.0%)	
がれき類	549 (93.2%)	546 (96.0%)	3 (17.3%)	
木くず	20 (3.3%)	15 (2.7%)	0 (2.4%)	
廃プラスチック類	8 (1.4%)	1 (0.1%)	8 (42.9%)	
ガラス陶磁器くず	3 (0.5%)	0 (0.1%)	3 (15.5%)	
金属くず	3 (0.5%)	3 (0.5%)	0 (0.2%)	
汚泥	2 (0.4%)	1 (0.1%)	1 (4.9%)	
紙くず	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.2%)	
繊維くず	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	
その他	4 (0.6%)	3 (0.5%)	3 (16.4%)	

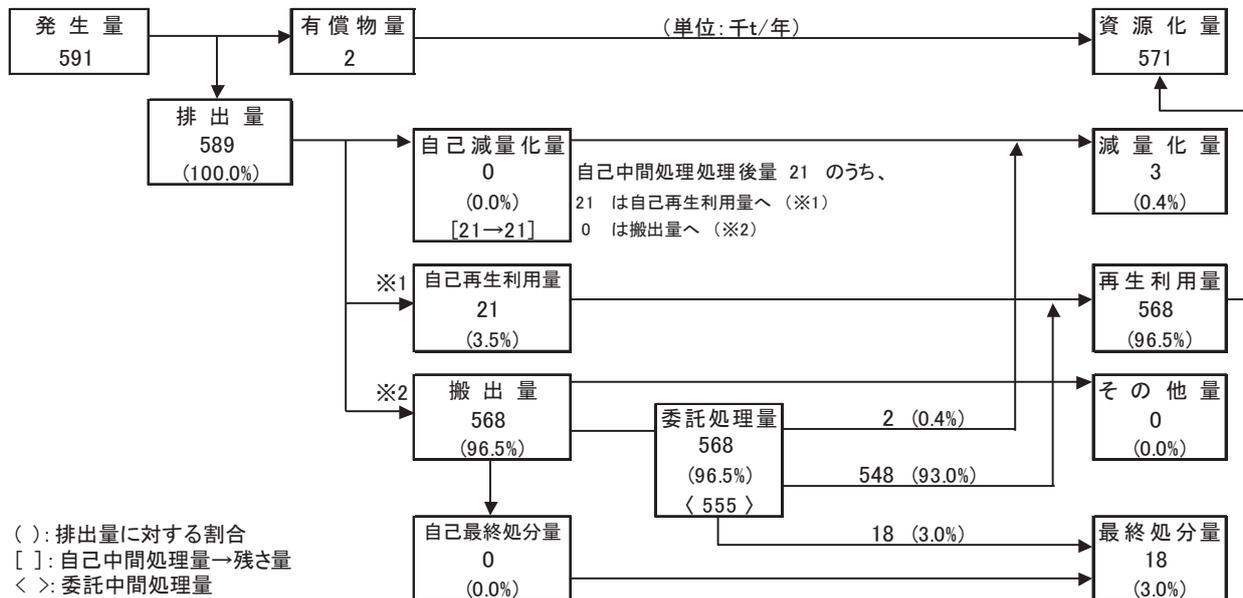


図 3-1-1 建設業の処理状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-1-2 のとおりである。

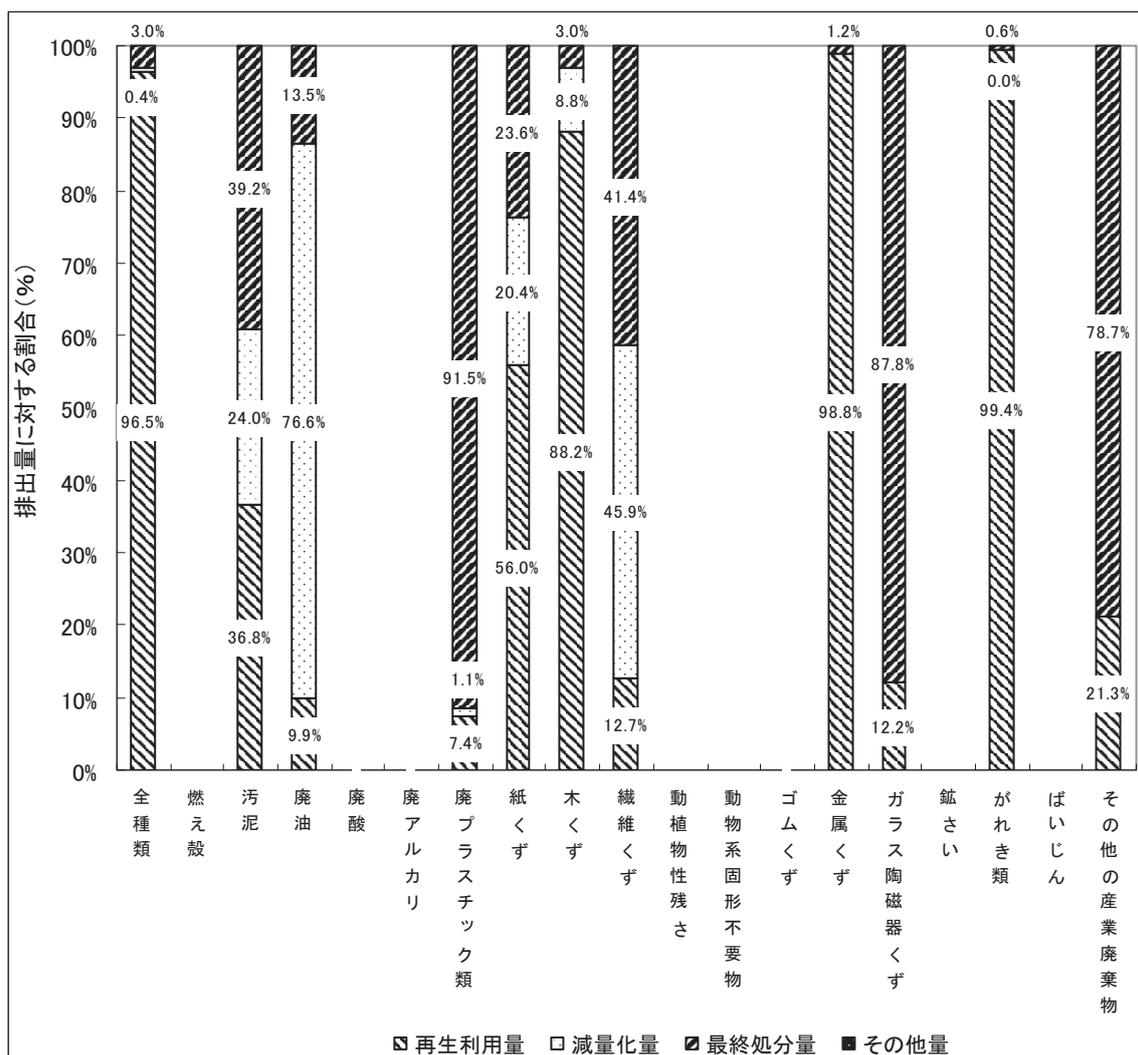


図 3-1-2 建設業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

#### 4 建設業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理の流れは、図 3-1-3 に示すとおりである。

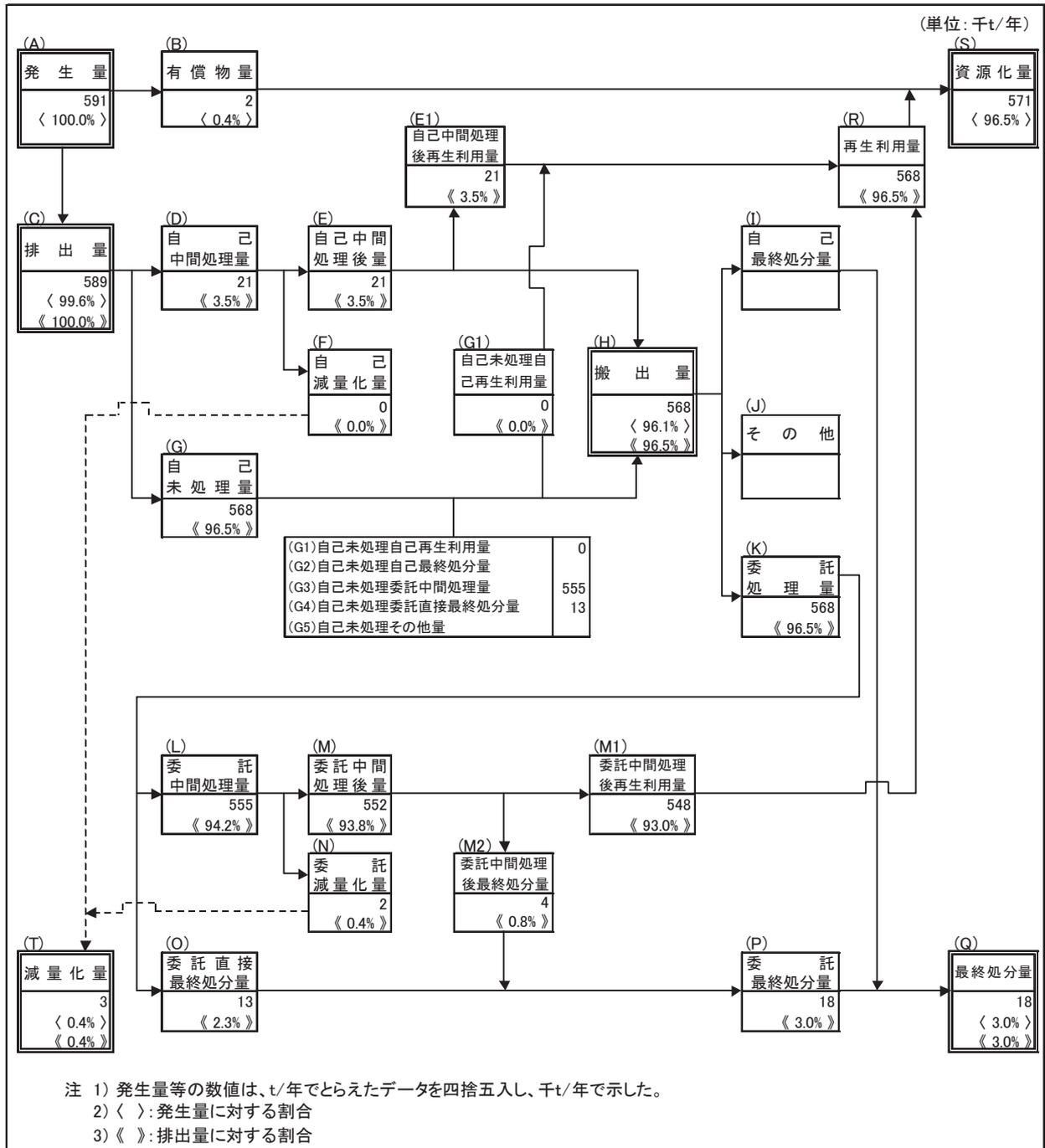


図 3-1-3 建設業の発生及び処理状況の流れ図

## 第2節 製造業

製造業からの排出量は691千トで、県全体の排出量の33.5%を占めている。

### 1 発生する廃棄物の概要

発生量は703千トで、有償物量は12千ト、有償物量を除いた排出量は691千ト、搬出量は266千トとなっている。

表 3-2-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
703 (100.0%)	12 (1.7%)	691 (98.3%)	266 (37.8%)

### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の376千ト(製造業の排出量の54.4%)と鉱さいの144千ト(同20.8%)、木くずの94千ト(同13.6%)、で88.8%を占めている。

表 3-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	703 (100.0%)	691 (100.0%)	266 (100.0%)
汚泥	376 (53.5%)	376 (54.4%)	29 (11.0%)
鉱さい	145 (20.7%)	144 (20.9%)	144 (54.3%)
木くず	94 (13.3%)	94 (13.5%)	6 (2.2%)
ばいじん	19 (2.7%)	19 (2.7%)	19 (7.1%)
廃プラスチック類	18 (2.5%)	16 (2.3%)	16 (6.0%)
ガラス陶磁器くず	10 (1.5%)	10 (1.5%)	6 (2.2%)
その他	41 (5.8%)	32 (4.6%)	46 (17.3%)

### 3 業種中分類別の排出状況

排出量を業種中分類別にみると、パルプ・紙の339千ト(製造業の排出量の49.1%)と非鉄金属の143千ト(同20.7%)、木材・木製品の96千ト(同13.9%)で83.7%を占めている。

表 3-2-3 業種中分類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

	発 生 量	排 出 量	搬 出 量
合 計	703 (100.0%)	691 (100.0%)	266 (100.0%)
パ ル プ ・ 紙	339 (48.2%)	339 (49.0%)	35 (13.3%)
非 鉄 金 属	143 (20.3%)	143 (20.6%)	143 (53.6%)
木 材 ・ 木 製 品	96 (13.6%)	96 (13.8%)	10 (3.8%)
電 子 部 品	26 (3.7%)	23 (3.3%)	13 (4.8%)
窯 業 ・ 土 石	24 (3.4%)	23 (3.4%)	14 (5.4%)
食 料 品	16 (2.3%)	16 (2.3%)	8 (2.9%)
鉄 鋼	11 (1.5%)	10 (1.4%)	10 (3.6%)
プ ラ ス チ ッ ク	10 (1.5%)	10 (1.5%)	9 (3.5%)
一 般 機 械	8 (1.1%)	7 (1.0%)	5 (2.1%)
金 属 製 品	7 (1.0%)	5 (0.7%)	4 (1.5%)
輸 送 機 械	6 (0.8%)	3 (0.4%)	2 (0.9%)
そ の 他	19 (2.7%)	18 (2.6%)	12 (4.5%)

#### 4 処理状況

排出された 691 千トンの処理状況を見ると、429 千トン (62.0%) が減量化され、再生利用量は 83 千トン (12.0%)、最終処分量は 178 千トン (25.7%) となっている。

表 3-2-4 種類別の処理量

(単位:千t/年)

種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	691 (100.0%)	83 (100.0%)	178 (100.0%)	2
汚 泥	376 (54.4%)	16 (19.4%)	22 (12.4%)	0
鋳 さ い	144 (20.9%)	4 (4.9%)	140 (78.9%)	
木 く ず	94 (13.5%)	13 (15.9%)	2 (1.1%)	1
ば い じ ん	19 (2.7%)	18 (21.8%)	1 (0.4%)	
廃プラスチック類	16 (2.3%)	10 (12.2%)	4 (2.1%)	
ガラス陶磁器くず	10 (1.5%)	9 (11.1%)	1 (0.4%)	
そ の 他	32 (4.6%)	12 (14.7%)	9 (4.8%)	0

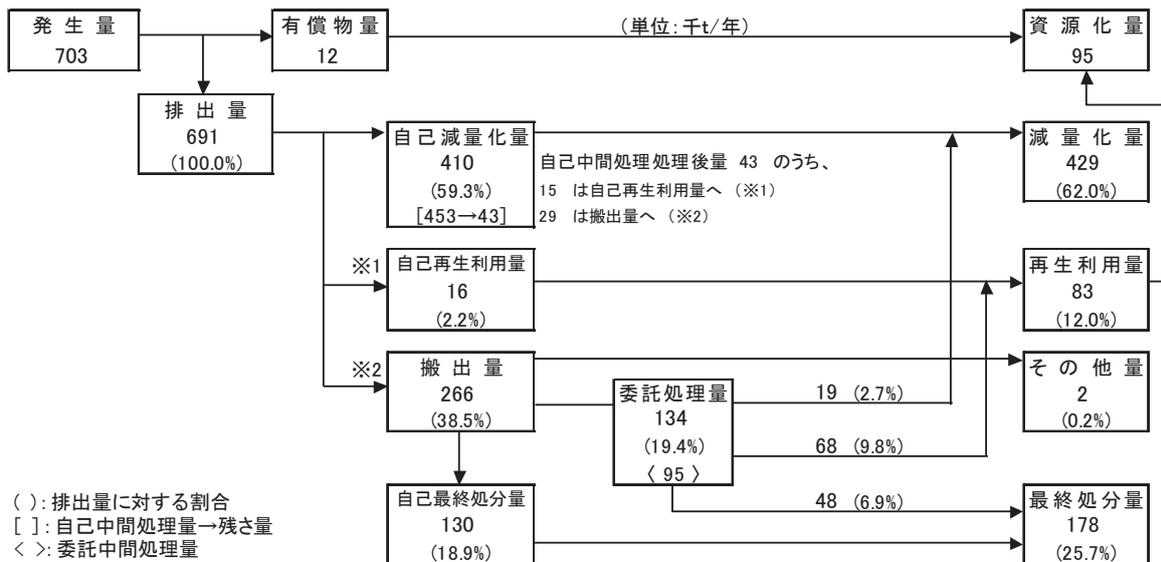


図 3-2-1 製造業の処理状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-2-2 のとおりである。

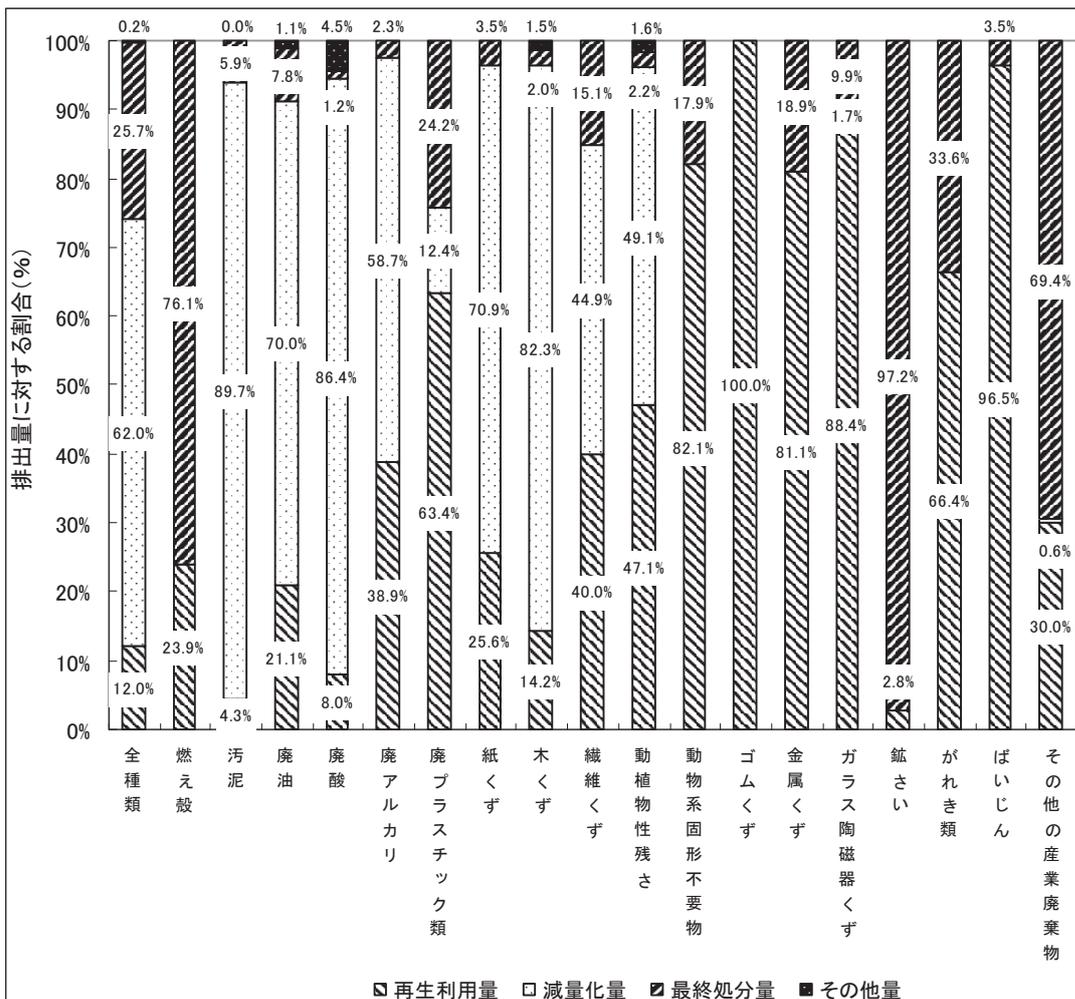


図 3-2-2 製造業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

## 5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理の流れは、図 3-2-3 に示すとおりである。

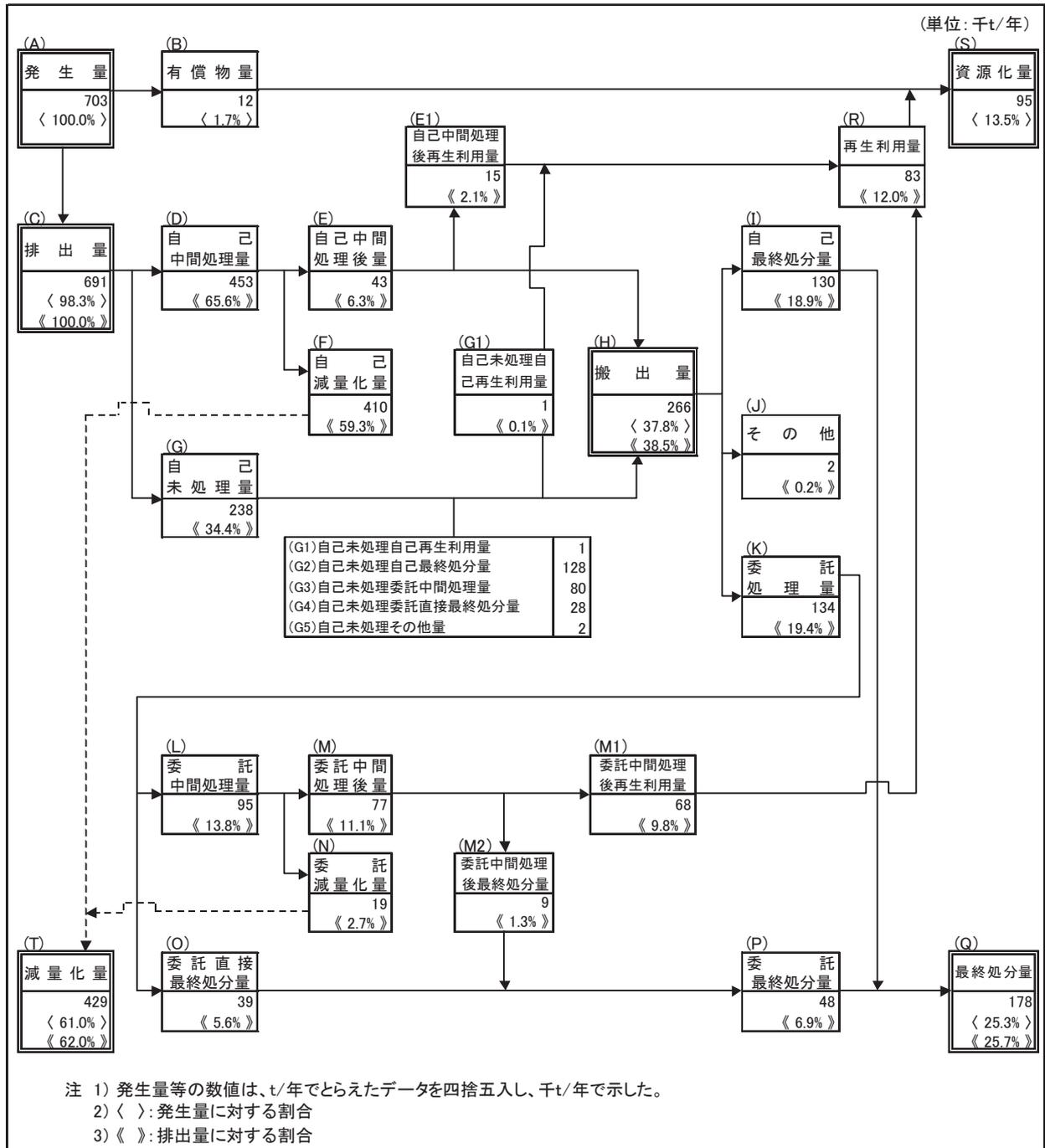


図 3-2-3 製造業の発生及び処理状況の流れ図

### 第3節 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は757千トで、県全体の排出量の36.7%を占めている。

#### 1 発生する廃棄物の概要

発生量は853千トで、有償物量は96千ト、有償物量を除いた排出量は757千ト、搬出量は316千トとなっている。

表 3-3-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
853 (100.0%)	96 (11.3%)	757 (88.7%)	316 (37.1%)

#### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の467千ト（電気・水道業の排出量の61.6%）とばいじんの255千ト（同33.7%）、燃え殻の34千ト（同4.4%）でほぼ全量を占めている。

表 3-3-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	853 (100.0%)	757 (100.0%)	316 (100.0%)
汚泥	539 (63.2%)	467 (61.6%)	26 (8.1%)
ばいじん	278 (32.6%)	255 (33.7%)	254 (80.4%)
燃え殻	34 (3.9%)	34 (4.4%)	34 (10.9%)
その他	2 (0.2%)	2 (0.3%)	2 (0.6%)

#### 3 処理状況

排出された757千トの処理状況を見ると、450千ト（59.4%）が減量化され、再生利用量は243千ト（32.1%）、最終処分量は42千ト（5.6%）となっている。

表 3-3-3 種類別の処理量

(単位:千t/年)

種類:変換	排出量	再生利用量	最終処分量	その他
合計	757 (100.0%)	243 (100.0%)	42 (100.0%)	22 (100.0%)
汚泥	467 (61.6%)	6 (2.6%)	3 (7.7%)	
ばいじん	255 (33.7%)	206 (84.9%)	31 (74.3%)	14 (62.0%)
燃え殻	34 (4.4%)	28 (11.6%)	8 (18.0%)	8 (38.0%)
その他	2 (0.3%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	

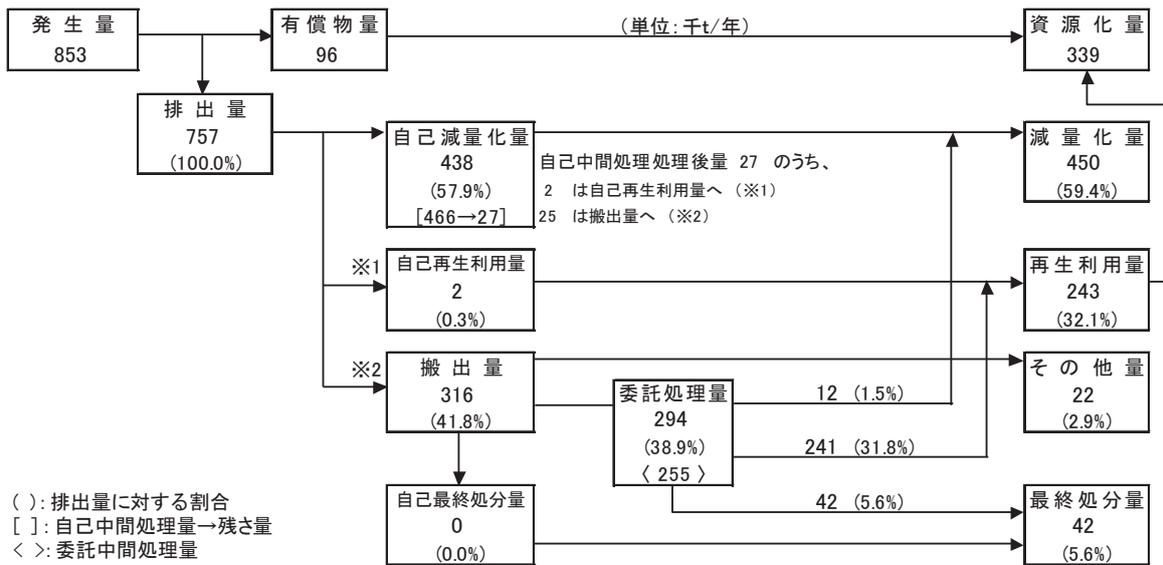


図 3-3-1 電気・水道業の処理状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-3-2 のとおりである。

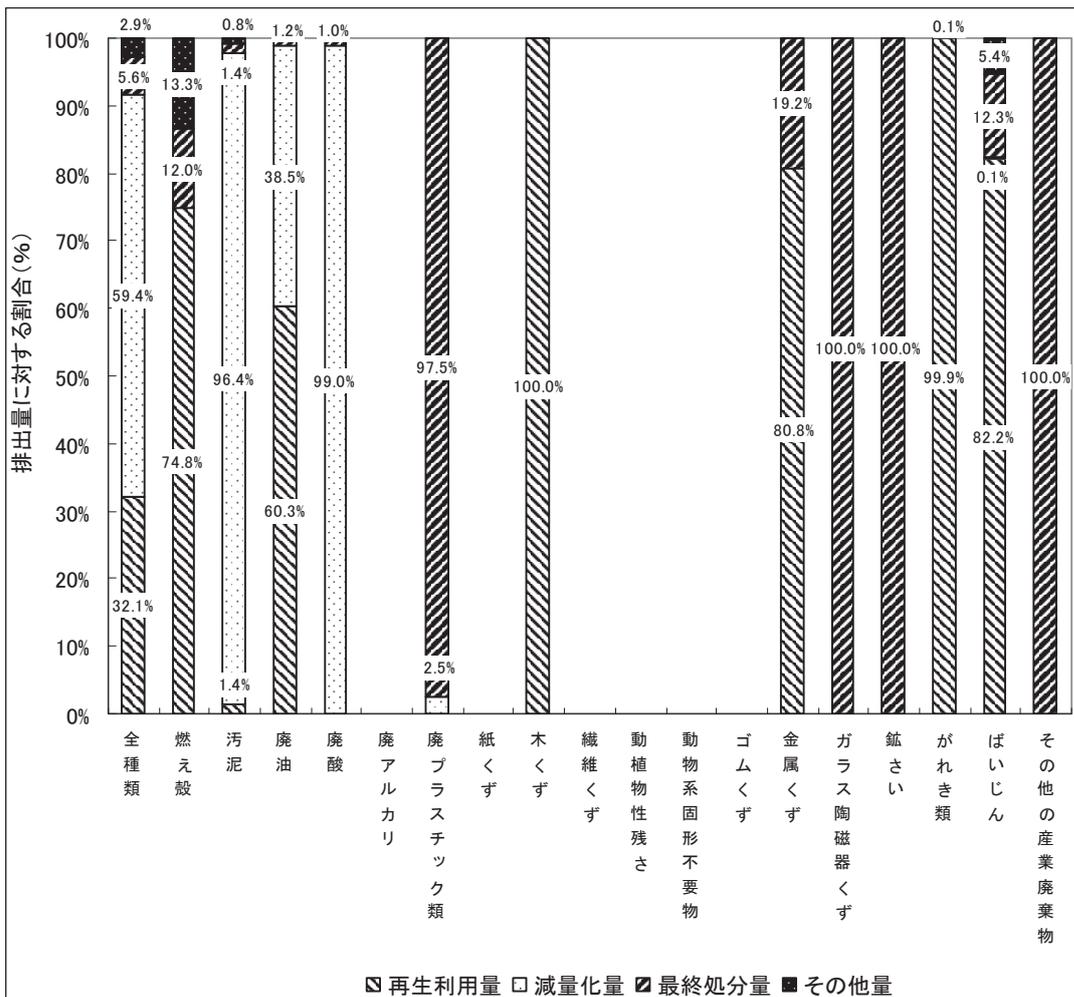


図 3-3-2 電気・水道業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

#### 4 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理の流れは、図 3-3-3 に示すとおりである。

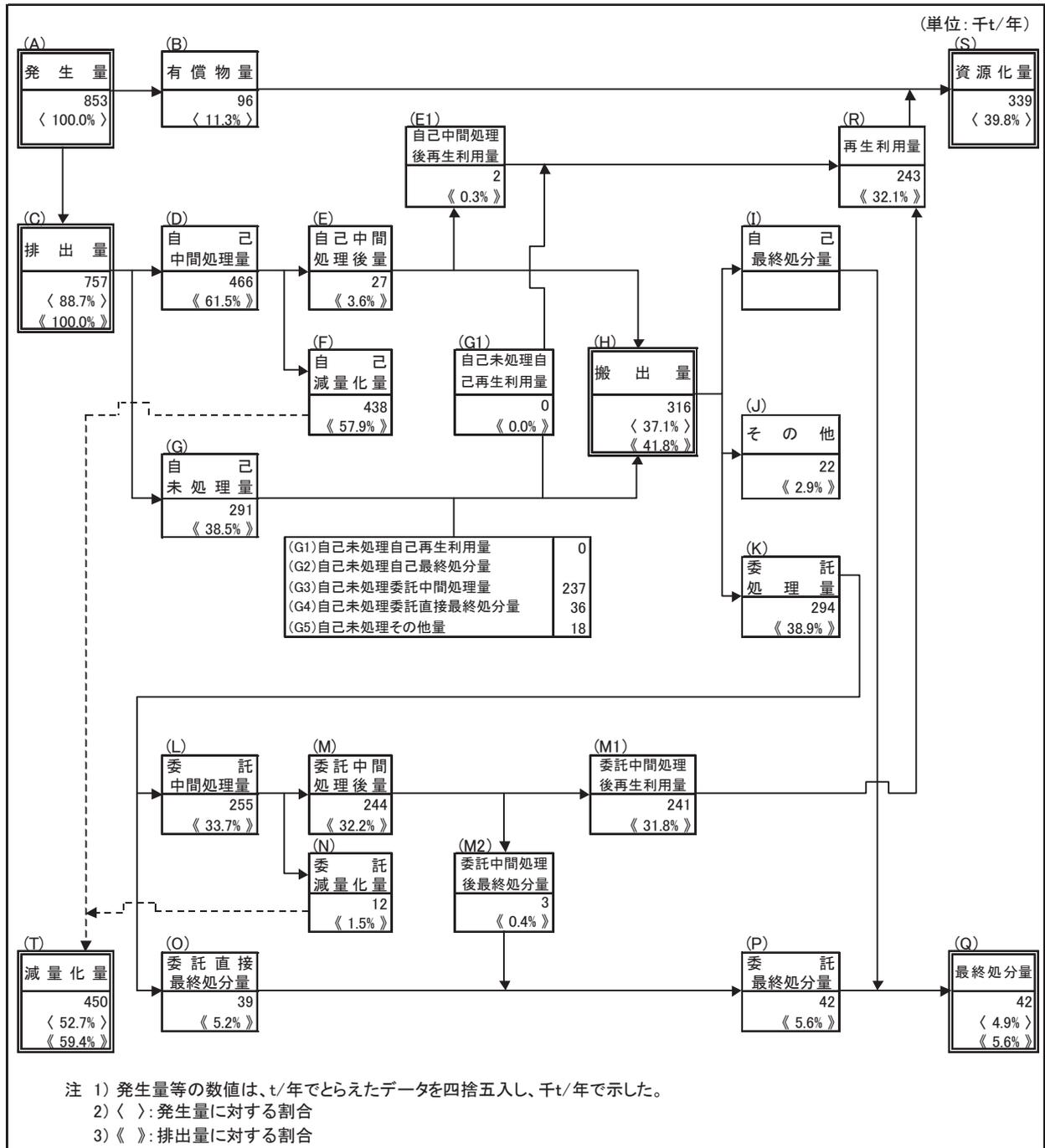


図 3-3-3 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

## 第4節 その他の業種

(平成22年度 秋田県産業廃棄物実態調査報告書より再掲)

その他の業種からの排出量は28千トで、県全体の排出量の1.3%を占めている。

なお、その他の業種には、情報通信業、運輸業、卸・小売業、医療・福祉、高等教育機関、獣医業、写真業、洗濯業、写真現像・焼付業、自動車整備業、物品賃貸業、と畜場が含まれている。

### 1 発生する廃棄物の概要

発生量は34千トで、有償物量は6千ト、有償物量を除いた排出量は28千ト、搬出量は24千トとなっている。

表3-4-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
34 (100.0%)	6 (18.5%)	28 (81.5%)	24 (69.8%)

### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の9千ト(その他の業種の排出量の31.0%)と廃プラスチック類の8千ト(同28.0%)、廃油の4千ト(同12.9%)で71.9%を占めている。

表3-4-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	34 (100.0%)	28 (100.0%)	24 (100.0%)
廃油	9 (27.1%)	4 (12.9%)	3 (14.2%)
汚泥	9 (25.4%)	9 (31.0%)	5 (21.2%)
廃プラスチック類	8 (23.2%)	8 (28.0%)	8 (32.7%)
その他	8 (24.3%)	8 (28.1%)	8 (31.9%)

### 3 処理状況

排出された28千トの処理状況を見ると、12千ト(43.3%)が減量化され、再生利用量は10千ト(35.5%)、最終処分量は6千ト(21.0%)となっている。

表3-4-3 種類別の処理量

(単位:千t/年)

種類:変換	排出量	再生利用量	最終処分量	その他
合計	28 (100.0%)	10 (100.0%)	6 (100.0%)	0 (100.0%)
廃油	4 (12.9%)	2 (19.6%)		0 (2.4%)
汚泥	9 (31.0%)	0 (1.7%)	2 (34.6%)	0 (40.5%)
廃プラスチック類	8 (28.0%)	5 (52.5%)	2 (27.9%)	0 (38.1%)
その他	8 (28.1%)	3 (26.2%)	2 (37.4%)	0 (19.0%)

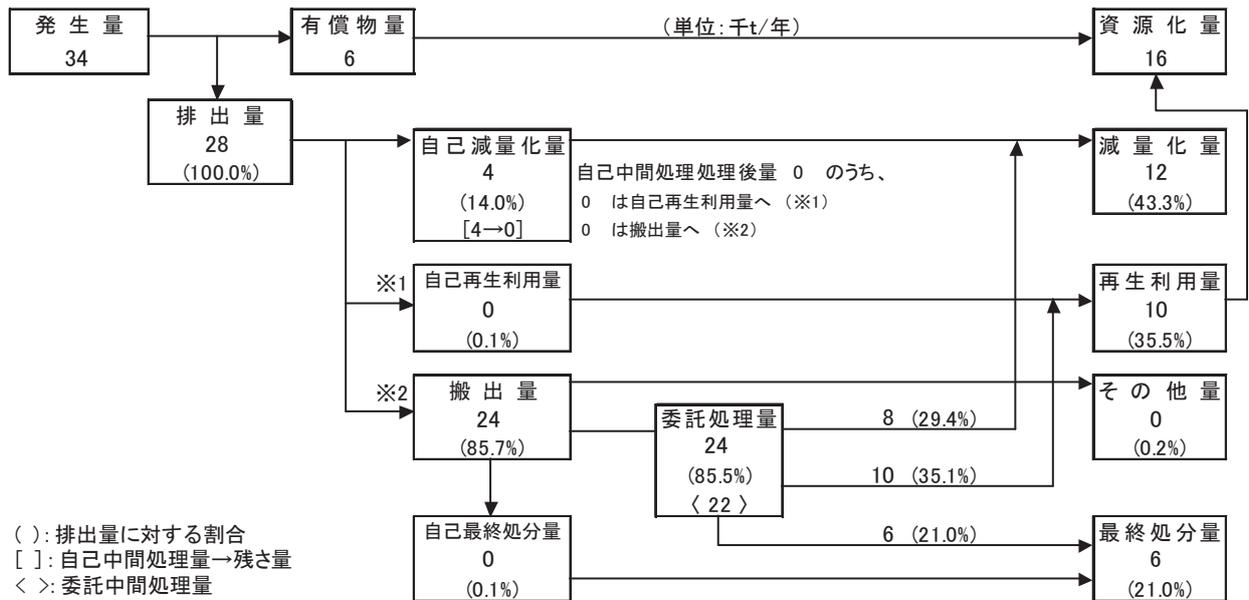


図 3-4-1 その他の業種の処理状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-8-2 のとおりである。

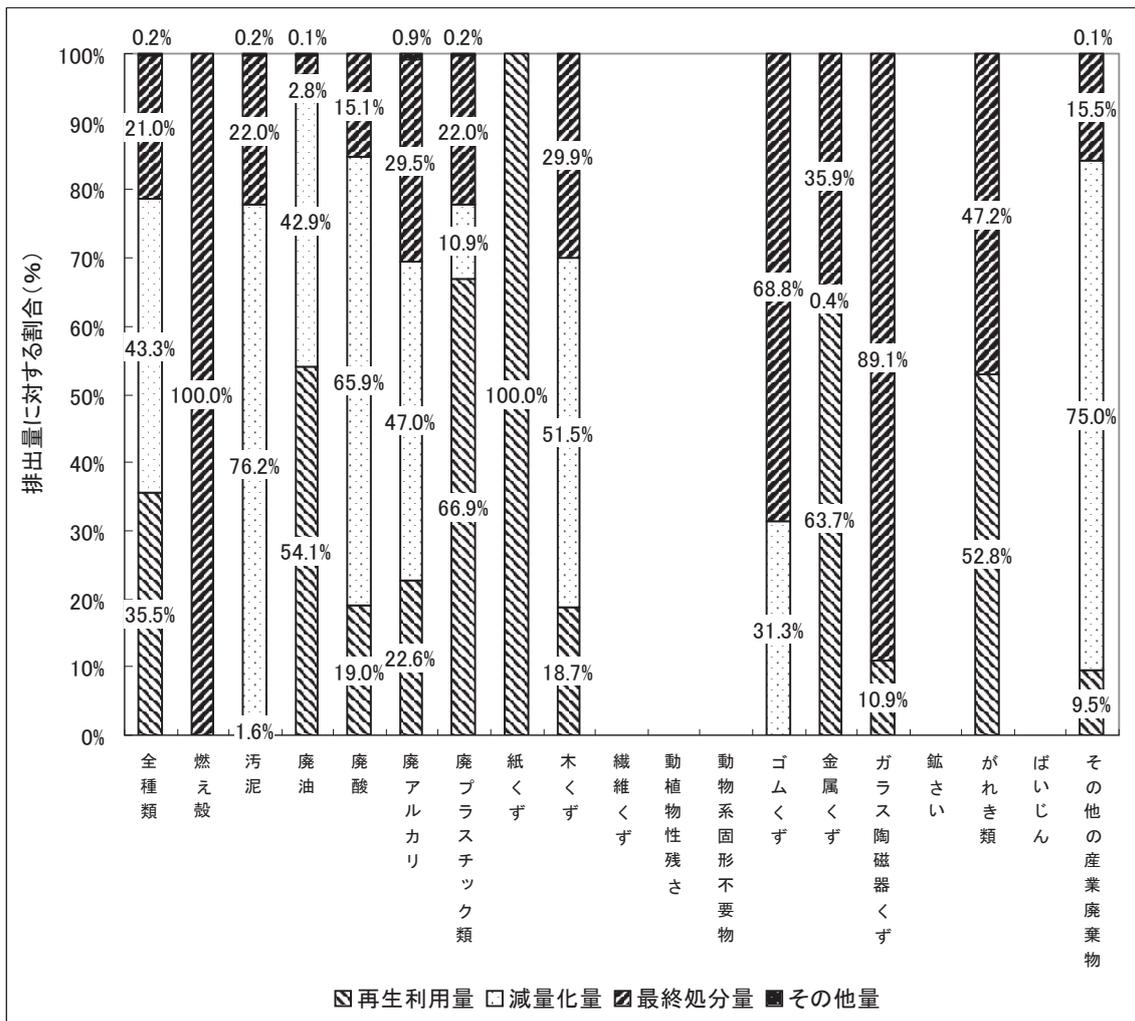


図 3-4-2 その他の業種の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

#### 4 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理の流れは、図 3-4-3 に示すとおりである。

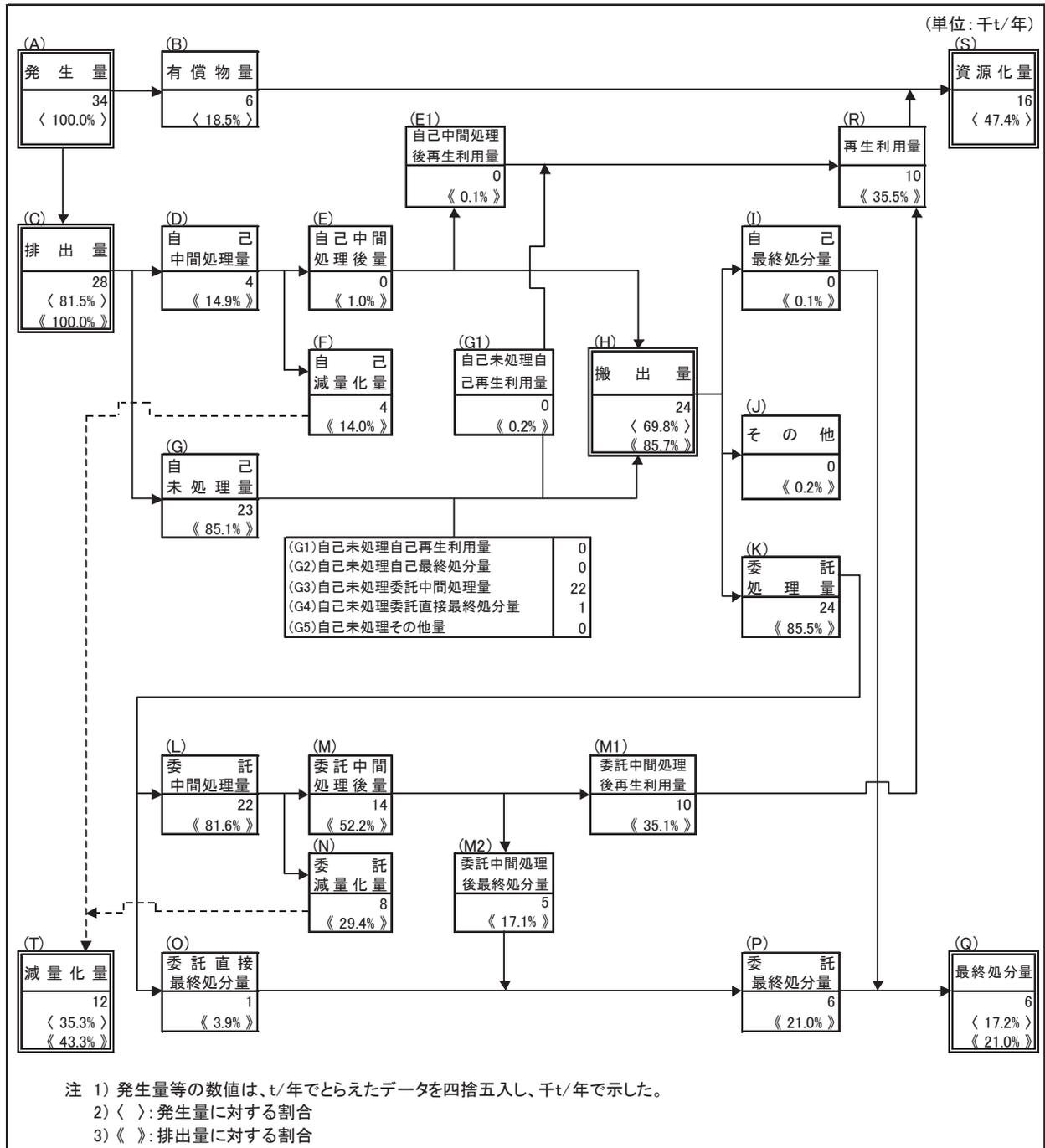


図 3-4-3 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

## 第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物

### 第1節 農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物については、郵送によるアンケート調査は行わず、農政関係の資料に基づいて取りまとめた。

対象廃棄物は、畜産農業からの家畜ふん尿と施設園芸農業からの農業用廃プラスチックであり、排出量の現状をとらえた。

家畜ふん尿の排出量は、平成25年の畜種別の飼養頭羽数（農林水産省：畜産統計）に畜種別のふん尿排せつ量を乗ずることにより算出した。（1,029千t：表4-1-1）

また、農業用廃プラスチックについては、県関係部局からの提供資料から平成25年度における秋田県の年間排出量（942t）を用いた。

表4-1-1 畜種別ふん尿排出量

	飼養頭羽数	1頭(1千羽)当たり		排出量 (千t/年)	排出量小計 (千t/年)	合計 (千t/年)
		ふん (t/年)	尿 (t/年)			
乳用牛	搾乳牛	3,190 頭	16.6	4.9	69	90
	乾乳牛	360 頭	10.8	2.2	5	
	未経産牛	400 頭	10.8	2.2	5	
	2歳未満（未経産牛）	1,270 頭	6.5	2.4	11	
肉用牛	肉用種2歳未満	9,350 頭	6.5	2.4	83	171
	肉用種2歳以上	7,320 頭	7.3	2.4	71	
養豚	乳用種	1,870 頭	6.6	2.6	17	587
	肥育豚	220,900 頭	0.77	1.39	477	
	繁殖豚	29,230 頭	1.2	2.56	110	
採卵鶏	雛	294 千羽	21.5		6	95
	成鶏	1,781 千羽	49.6		88	
肉鶏	ブロイラー	1,818 千羽	47.5		86	86

表4-1-2 農業用廃プラスチック排出量

(単位:t/年)

	排出量	再生処理	埋立処理	焼却処理	その他
農業用廃プラスチック	942	782	153	6	

## 第2節 鉱業からの産業廃棄物

(平成22年度 秋田県産業廃棄物実態調査報告書より再掲)

鉱業からの産業廃棄物は、農業を除く他の業種と同様にアンケート調査により取りまとめた。

### 1 発生する廃棄物の概要

発生量は213千トで、有償物量は43千ト、有償物量を除いた排出量は171千ト、搬出量は6千トとなっている。

表4-2-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
213 (100.0%)	43 (20.0%)	171 (80.0%)	6 (2.6%)

### 2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の152千ト(鉱業の排出量の89.0%)と鉱さいの19千ト(同10.9%)でほぼ全量を占めている。

表4-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合計	213 (100.0%)	171 (100.0%)	6 (100.0%)
汚泥	152 (71.2%)	152 (89.0%)	5 (96.3%)
鉱さい	61 (28.7%)	19 (10.9%)	0 (0.0%)
その他	0 (0.1%)	0 (0.1%)	0 (3.7%)

### 3 処理状況

排出された171千トの処理状況をみると、90千ト(52.9%)が減量化され、再生利用量は75千ト(44.1%)、最終処分量は500ト未満(0.1%)となっている。

表4-2-3 種類別の処理量

(単位:千t/年)

種類:変換	排出量	再生利用量	最終処分量	その他
合計	171 (100.0%)	75 (100.0%)	0 (100.0%)	5 (100.0%)
汚泥	152 (89.0%)	57 (75.3%)	0 (73.4%)	5 (100.0%)
鉱さい	19 (10.9%)	19 (24.7%)		
その他	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (26.6%)	

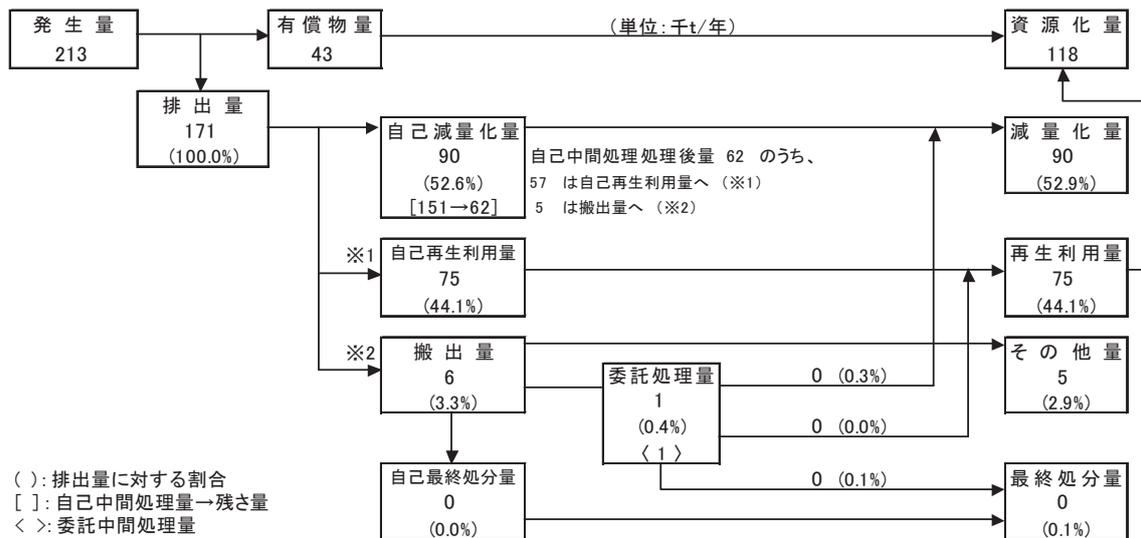


図 4-2-1 鋳業の処理状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 4-2-2 のとおりである。

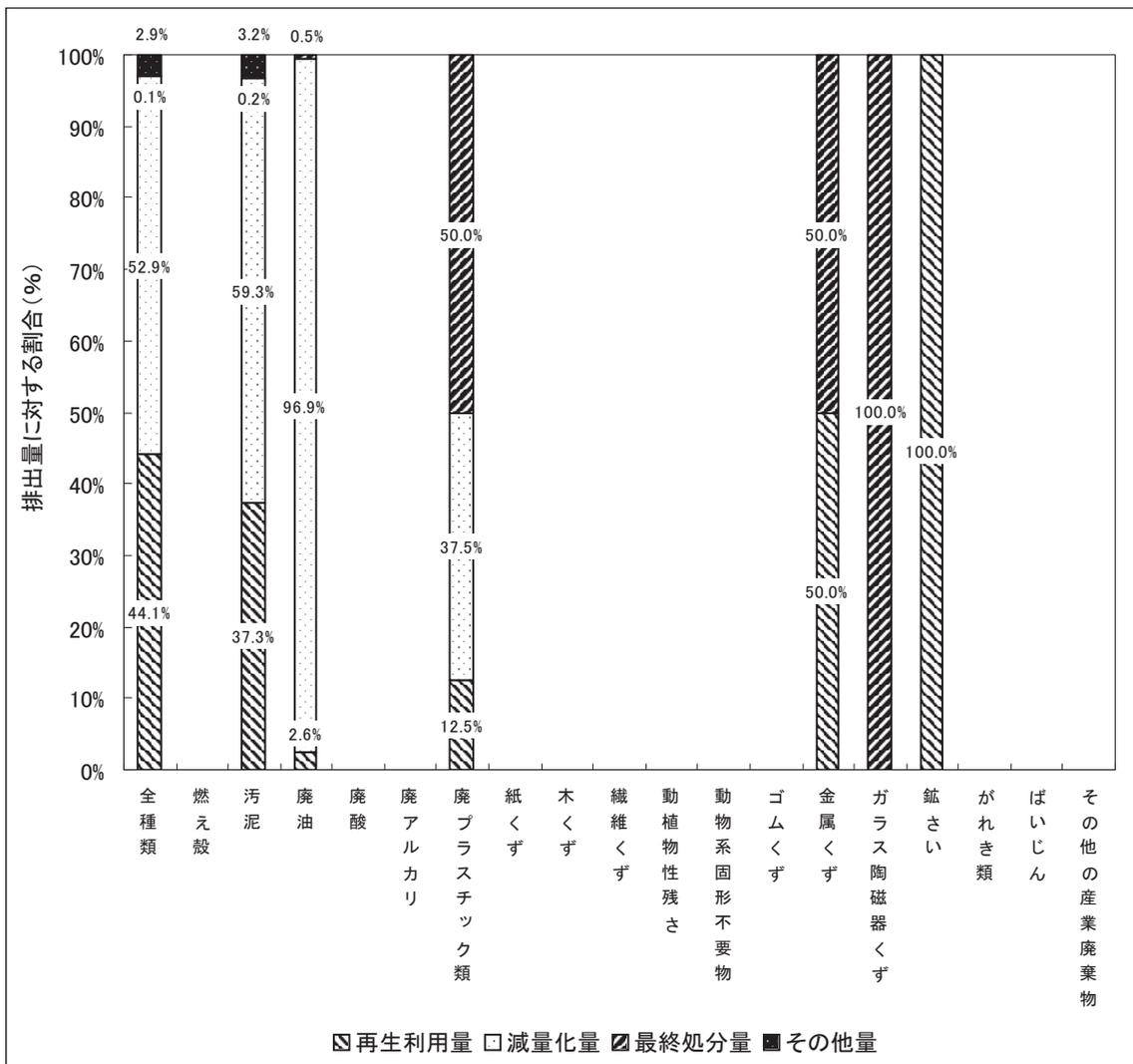


図 4-2-2 鋳業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

### 第3節 農業・鉱業を含めた排出量

農業・鉱業を含めた平成25年度の排出量は、3,266千トンであった。

表 4-3-1 農業を含めた排出量（業種別・種類別）

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	その他
合計	3,266	1,030	171	589	691	757	28
燃え殻	40				7	34	0
汚泥	1,005		152	2	376	467	9
有機性汚泥	786		16		337	429	4
無機性汚泥	219		136	2	39	37	5
廃油	9		0	0	5	0	4
一般廃油	6		0	0	2	0	3
廃溶剤	0				0		0
その他	3		0	0	3	0	0
廃酸	3				3	0	0
廃アルカリ	5				5		0
廃プラスチック類	33	1	0	8	16	0	8
廃プラスチック	27		0	8	16	0	2
廃タイヤ	5		0	0	0		5
紙くず	1			0	1		0
木くず	114			20	94	0	0
繊維くず	1			0	1		
動植物性残さ	4				4		
動物系固形不要物	1				1		
ゴムくず	0				0		0
金属くず	8		0	3	2	0	3
ガラス陶磁器くず	14		0	3	10	0	0
鉱さい	163		19		144	0	
がれき類	553			549	2	2	0
コンクリート片	283			280	2	0	0
廃アスファルト	268			266	0	1	0
その他	3			3	0		
動物のふん尿	1,029	1,029					
ばいじん	273				19	255	
その他の産業廃棄物	8			4	1	0	4
感染性廃棄物	2				0		2
混合物等	6			4	1	0	2

## 第5章 産業廃棄物の移動状況

産業廃棄物の移動状況は、県内発生分については産業廃棄物実態調査から委託処理に関する結果について中間処理及び最終処分の目的別と県内外別、種類別に集計し、県外から県内に搬入される分については、県内産業廃棄物処分業者が県に報告した産業廃棄物処分実績報告書を基に中間処理及び最終処分の目的別と地域別、種類別に集計を行った。

### 第1節 産業廃棄物の移動状況の概要

県内で発生した産業廃棄物の委託処理先は、県内の中間処理目的が最も多く委託処理量の63.1%（643.7千トン÷1,020.0千トン）を占めている。県内で発生した産業廃棄物の県内委託処理は、中間処理目的が9割を占め、最終処分が1割となっている。県内で発生した産業廃棄物の中間処理目的の県内外の処理先割合は、県内が69.4%を占めている。

県外から搬入される産業廃棄物は、190.9千トンであり、中間処理目的が95.3%を占めている。

県外へ搬出される産業廃棄物は、県内へ搬入される産業廃棄物より約1.5倍多い状況である。

表 5-1-1 処理方法別移動状況

(単位:千t/年)

	中間処理	最終処分	合計
県内⇒県内	643.7 (87.5%)	92.2 (12.5%)	735.9 (100.0%)
県内⇒県外	284.0 (99.9%)	0.1 (0.1%)	284.1 (100.0%)
県外⇒県内	181.8 (95.3%)	9.0 (4.7%)	190.9 (100.0%)

### 第2節 県内発生産業廃棄物の移動状況

県内発生し県外へ委託処理される産業廃棄物の移動状況は、中間処理目的がほとんどを占めている。また、中間処理目的として284.0千トンが委託処理され、種類別では、ばいじんが215.0千トンであり、全体の8割を占めている。

なお、県内で委託処理される産業廃棄物は、中間処理目的として、がれき類が533.7千トン、汚泥が29.3千トン、木くずが20.7千トンであり、この3つで中間処理目的の産業廃棄物の9割を占めている。最終処分目的では、ばいじんが31.9千トン、汚泥が20.6千トン、鉱さいが12.3千トンであり、この3つで最終処分目的の産業廃棄物の7割を占めている。

表 5-2-1 県内発生産業廃棄物の種類別処理方法別移動状況（委託処理）

(単位:千t/年)

	県内発生委託処理(全体)			県内⇒県内			県内⇒県外		
	中間処理	最終処分	合計	中間処理	最終処分	合計	中間処理	最終処分	合計
燃え殻	40.4	11.5	51.9 (5.1%)	2.2	11.5	13.7 (1.9%)	38.2		38.2 (13.5%)
汚泥	35.2	20.6	55.8 (5.5%)	29.3	20.6	49.9 (6.8%)	5.9	0.0	5.9 (2.1%)
廃油	8.5	0.0	8.6 (0.8%)	7.6	0.0	7.6 (1.0%)	1.0	0.0	1.0 (0.3%)
廃酸	2.8		2.8 (0.3%)	2.0		2.0 (0.3%)	0.8		0.8 (0.3%)
廃アルカリ	5.3	0.0	5.3 (0.5%)	1.8	0.0	1.8 (0.2%)	3.5		3.5 (1.2%)
廃プラスチック類	23.2	9.0	32.2 (3.2%)	12.7	9.0	21.6 (2.9%)	10.5		10.5 (3.7%)
紙くず	0.8	0.0	0.9 (0.1%)	0.8	0.0	0.9 (0.1%)			
木くず	20.7	0.4	21.2 (2.1%)	20.7	0.4	21.1 (2.9%)	0.0		0.0 (0.0%)
繊維くず	0.7	0.1	0.8 (0.1%)	0.7	0.1	0.8 (0.1%)	0.0		0.0 (0.0%)
動植物性残さ	3.0	0.0	3.0 (0.3%)	0.9	0.0	0.9 (0.1%)	2.1		2.1 (0.7%)
動物系不要固形物	1.1		1.1 (0.1%)				1.1		1.1 (0.4%)
ゴムくず	0.2		0.2 (0.0%)	0.2		0.2 (0.0%)			
金属くず	7.6	0.4	8.0 (0.8%)	7.0	0.4	7.4 (1.0%)	0.6		0.6 (0.2%)
ガラス陶磁器くず	6.0	3.2	9.2 (0.9%)	6.0	3.2	9.2 (1.2%)	0.0		0.0 (0.0%)
鉱さい	4.1	12.3	16.4 (1.6%)	0.1	12.3	12.3 (1.7%)	4.0		4.0 (1.4%)
がれき類	534.7	0.9	535.5 (52.5%)	533.7	0.9	534.5 (72.6%)	1.0	0.0	1.0 (0.3%)
ばいじん	227.7	31.9	259.6 (25.5%)	12.7	31.9	44.7 (6.1%)	215.0		215.0 (75.7%)
その他	5.6	2.0	7.6 (0.7%)	5.5	1.9	7.3 (1.0%)	0.1	0.1	0.2 (0.1%)
合計	927.7 (90.9%)	92.3 (9.1%)	1020.0 (100.0%)	643.7 (87.5%)	92.2 (12.5%)	735.9 (100.0%)	284.0 (99.9%)	0.1 (0.1%)	284.1 (100.0%)

### 第3節 県外発生県内搬入産業廃棄物の移動状況

県外から県内に搬入される産業廃棄物のうち、北海道・東北ブロックからが 54.9%、関東ブロックからが 37.6%、中部ブロックからが 7.2%であり、この3ブロックでほとんどを占めている。

なお、中間処理目的では、北海道・東北ブロックからが 52.7%、関東ブロックからが 39.5%、中部ブロックからが 7.5%である。種類別では、廃プラスチック類が 77.5 千ト、ばいじんが 16.0 千ト、廃油が 15.5 千ト、汚泥が 15.4 千トであり、この4つで中間処理目的の産業廃棄物の7割を占めている。

また、最終処分目的では、北海道・東北ブロックからの汚泥が 9.0 千トのみとなっている。

表 5-3-1 県外発生県内搬入産業廃棄物の種類別地域別移動状況（全体）

（単位：千t/年）

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
燃え殻	0.9	4.9						5.8 (3.0%)
汚泥	21.8	2.4	0.1	0.2				24.4 (12.8%)
廃油	12.6	2.5	0.5	0.0				15.5 (8.1%)
廃酸	6.5	0.4	0.5				0.0	7.4 (3.9%)
廃アルカリ	8.4	0.4	0.1					8.8 (4.6%)
廃プラスチック類	33.1	35.2	8.8	0.3	0.0			77.5 (40.6%)
紙くず	0.9	0.3	0.0	0.0	0.0			1.2 (0.6%)
木くず	2.1	0.9	0.1	0.0				3.1 (1.6%)
繊維くず	0.3	0.3						0.6 (0.3%)
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	0.4	0.1	0.1	0.0				0.6 (0.3%)
ガラス陶磁器くず	3.0	0.4		0.0				3.4 (1.8%)
鋳さい			2.7					2.7 (1.4%)
がれき類	8.3	0.4	0.1	0.0				8.8 (4.6%)
ばいじん	0.0	16.0						16.0 (8.4%)
その他	6.6	7.7	0.7	0.1				15.1 (7.9%)
合計	104.8 (54.9%)	71.7 (37.6%)	13.7 (7.2%)	0.6 (0.3%)	0.0 (0.0%)		0.0 (0.0%)	190.9 (100.0%)

※その他は感染性廃棄物と混合物である。

表 5-3-2 県外発生県内搬入産業廃棄物の種類別地域別移動状況（中間処理）

（単位：千t/年）

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
燃え殻	0.9	4.9						5.8 (3.2%)
汚泥	12.7	2.4	0.1	0.2				15.4 (8.5%)
廃油	12.6	2.5	0.5	0.0				15.5 (8.5%)
廃酸	6.5	0.4	0.5				0.0	7.4 (4.0%)
廃アルカリ	8.4	0.4	0.1					8.8 (4.9%)
廃プラスチック類	33.1	35.2	8.8	0.3	0.0			77.5 (42.6%)
紙くず	0.9	0.3	0.0	0.0	0.0			1.2 (0.7%)
木くず	2.1	0.9	0.1	0.0				3.1 (1.7%)
繊維くず	0.3	0.3						0.6 (0.3%)
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	0.4	0.1	0.1	0.0				0.6 (0.3%)
ガラス陶磁器くず	3.0	0.4		0.0				3.4 (1.9%)
鋳さい			2.7					2.7 (1.5%)
がれき類	8.3	0.4	0.1	0.0				8.8 (4.8%)
ばいじん	0.0	16.0						16.0 (8.8%)
その他	6.6	7.7	0.7	0.1				15.1 (8.3%)
合計	95.8 (52.7%)	71.7 (39.5%)	13.7 (7.5%)	0.6 (0.3%)			0.0 (0.0%)	181.8 (100.0%)

※その他は感染性廃棄物と混合物である。

表 5-3-3 県外発生県内搬入産業廃棄物の種類別地域別移動状況（最終処分）

(単位:千t/年)

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
燃え殻								
汚泥	9.0							9.0 (100.0%)
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類								
紙くず								
木くず								
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず								
ガラス陶磁器くず								
鉱さい								
がれき類								
ばいじん								
その他								
合計	9.0 (100.0%)							9.0 (100.0%) (100.0%)

表 5-3-4 地域ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県
関東	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
中部	富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州・沖縄	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

## 第6章 産業廃棄物の推移

### 第1節 前回調査との比較

#### 1 排出量

排出量は275千ト増加している。なお、全ての業種で増加しており、特に建設業で大きく増加している。

種類別にみても、前回調査で排出量の多かった上位4種類全てで増加しており、特にがれき類で大きく増加している。

表6-1-1 排出量（業種別）

(単位:千t/年)

	平成24年度	平成25年度	増減
合計	1,790	2,065	275
建設業	381	589	207
製造業	658	691	34
電気・水道業	723	757	34
その他	28	28	0

表6-1-2 排出量（種類別）

(単位:千t/年)

	平成24年度	平成25年度	増減
合計	1,790	2,065	275
汚泥	773	853	81
がれき類	332	553	221
ばいじん	270	273	3
鉱さい	137	144	8
その他	279	240	△38

#### 2 再生利用量

再生利用量は220千ト増加している。業種別では、建設業と製造業で増加しているが、電気・水道業で減少している。

種類別にみると、がれき類と汚泥が増加し、ばいじんと木くずが減少している。

表6-2-1 再生利用量（業種別）

(単位:千t/年)

	平成24年度	平成25年度	増減
合計	685	904	220
建設業	351	568	217
製造業	67	83	16
電気・水道業	257	243	△14
その他	10	10	0

表6-2-2 再生利用量（種類別）

(単位:千t/年)

	平成24年度	平成25年度	増減
合計	685	904	220
がれき類	322	549	227
ばいじん	227	224	△3
木くず	39	28	△11
汚泥	19	24	5
その他	77	79	1

### 3 最終処分量

最終処分量は8千ト増加している。業種別では、製造業で増加し、建設業及び電気・水道業で減少している。

種類別にみると、鉾さいと燃え殻、汚泥が増加し、ばいじんが減少している。

表 6-3-1 最終処分量（業種別）

（単位：千t/年）

	平成24年度	平成25年度	増減
合計	236	244	8
建設業	24	18	△6
製造業	158	178	20
電気・水道業	48	42	△6
その他	6	6	0

表 6-3-2 最終処分量（種類別）

（単位：千t/年）

	平成24年度	平成25年度	増減
合計	236	244	8
鉾さい	131	140	10
ばいじん	40	32	△8
燃え殻	12	15	3
汚泥	23	28	5
その他	30	28	△2

## 第2節 目標の達成状況

第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画（平成23年6月策定）の平成27年度数値目標は次のとおりである。今回調査結果（平成25年度実績）と平成27年度目標値を比較すると、再生利用・減量化量及び最終処分量において目標を達成しているが、排出量は目標に達成していない。

<数値目標（平成27年度）>

- ・産業廃棄物の排出量：1,930千ト
- ・産業廃棄物の排出量に対する再生利用・減量化量の割合：84%
- ・産業廃棄物の最終処分量：300千ト

項目	年度	実績		目標
		平成24年度	平成25年度	
排出量		1,790	2,065	1,930
再生利用・減量化量（千t/年）		1,542（86%）	1,797（87%）	1,630（84%）
最終処分量（千t/年）		236（13%）	244（12%）	300（16%）

※（ ）内は、排出量に対する割合

一方、再生利用率においては、目標が45%に対し、44%と目標に達していない。

<数値目標（平成27年度）>

- ・産業廃棄物の排出量に対する再生利用量の割合：45%

項目	年度	目標
	平成24年度	
再生利用率（%）	38	44
		45

## 第7章 産業廃棄物の将来の見込み

将来予測は、発生原単位及び処理形態が将来にわたり一定であると仮定して、各種経済指標等を将来推計し、推測した経済指標に平成25年の原単位を乗じて発生量等を予測した。

### 第1節 排出量の将来予測

業種別の将来予測方法は表7-1-1のとおりである。

表7-1-1 業種別の将来予測方法

業種	各種経済指標の将来予測方法
建設業	過去からのトレンド（平成12～25年）で元請完成工事高を推計し、将来の活動量指標とした。
製造業	過去からのトレンド（平成15～25年）で製造品出荷額等を推計し、将来の活動量指標とした。
電気・水道業	電気業、ガス業、上水道業は、各施設の将来計画値を用いた。 下水道業の将来計画が無い自治体については、県の下水道普及率を用いて推計した。 電気業の将来計画が無い事業所については、過年度の秋田県産業廃棄物実態調査時の将来計画から推計した。
その他	業種別に過去からのトレンド（平成11, 13, 16, 18, 21, 24年）で従業者数を推計し、将来の活動量指標とした。

その結果、排出量は増加する予測となり、全体で見ると平成26年度が2,065千トン（平成25年度より増減なし）、平成27年度が2,092千トン（平成25年度より1.31%増）、平成28年度が2,119千トン（平成25年度より2.62%増）となっている。業種別では、建設業において平成26年度は減少するものの平成27年度と平成28年度は増加すると見込まれ、製造業において平成26年度と平成27年度は増加すると見込まれる。また、電気・水道業においては年々増加すると見込まれる。種類別では、汚泥が増加し、がれき類が平成26年度は減少するものの平成27年度と平成28年度は増加すると見込まれる。

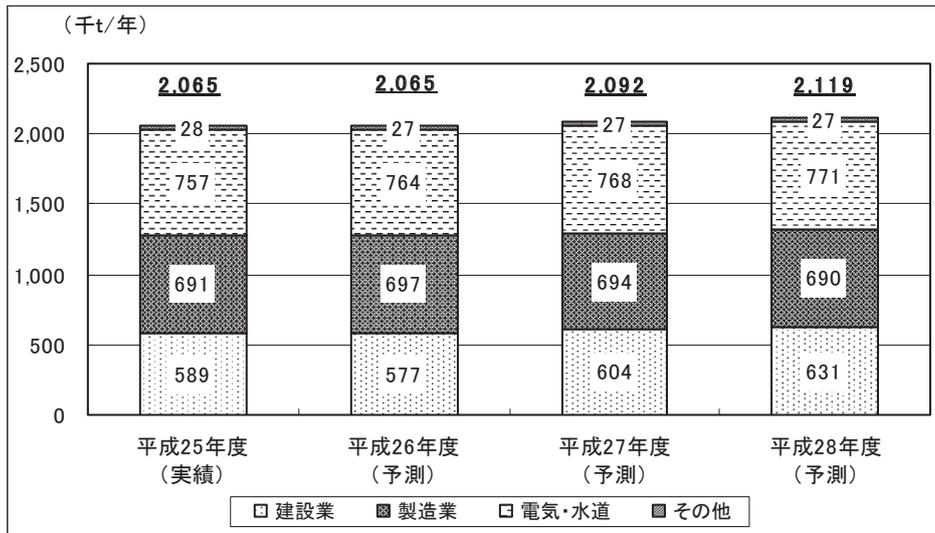


図 7-1-1 業種別排出量の将来見込み

表 7-1-2 業種別排出量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績		予測	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
排出量	2,065 (100%)	2,065 (100%)	2,092 (100%)	2,119 (100%)
建設業	589 (29%)	577 (28%)	604 (29%)	631 (30%)
製造業	691 (33%)	697 (34%)	694 (33%)	690 (33%)
電気・水道業	757 (37%)	764 (37%)	768 (37%)	771 (36%)
その他	28 (1%)	27 (1%)	27 (1%)	27 (1%)

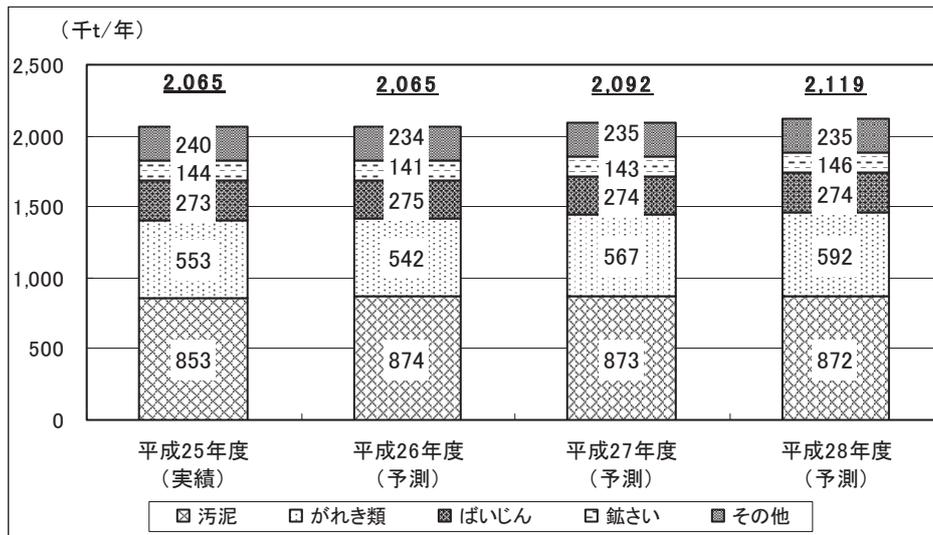


図 7-1-2 種類別排出量の将来見込み

表 7-1-3 種類別排出量の将来見込み

(単位:千t/年)

排出量	実績		予測			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
排出量	2,065 (100%)	2,065 (100%)	2,092 (100%)	2,119 (100%)	2,148 (100%)	2,177 (100%)
汚泥	853 (41%)	874 (42%)	873 (42%)	872 (41%)	872 (40%)	872 (40%)
がれき類	553 (27%)	542 (26%)	567 (27%)	592 (28%)	617 (28%)	642 (29%)
ばいじん	273 (13%)	275 (13%)	274 (13%)	274 (13%)	274 (13%)	274 (13%)
鉱さい	144 (7%)	141 (7%)	143 (7%)	146 (7%)	146 (7%)	146 (7%)
その他	240 (12%)	234 (11%)	235 (11%)	235 (11%)	235 (11%)	235 (11%)

## 第2節 処理量の将来予測

処理量の将来予測は、現状の業種別、種類別の発生量に対する処理方法等の割合が将来も一定であると仮定し、算出した。結果は図7-2-1、表7-2-1～3のとおりである。

再生利用量において一度減少するもののその後、増加傾向を示し、減量化量と最終処分量においては横ばいで推移すると考えられる。

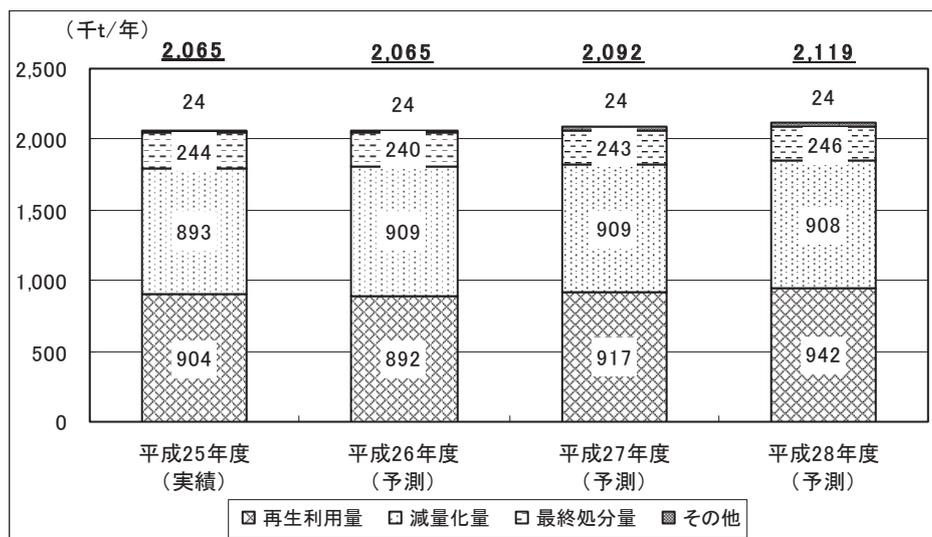


図7-2-1 処理量の将来見込み

表7-2-1 処理量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績		予測	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
排出量	2,065 (100%)	2,065 (100%)	2,092 (100%)	2,119 (100%)
再生利用量	904 (44%)	892 (43%)	917 (44%)	942 (44%)
減量化量	893 (43%)	909 (44%)	909 (43%)	908 (43%)
最終処分量	244 (12%)	240 (12%)	243 (12%)	246 (12%)
その他量	24 (1%)	24 (1%)	24 (1%)	24 (1%)

表 7-2-2 業種別再生利用量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績	予測		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
再生利用量	904 (100%)	892 (100%)	917 (100%)	942 (100%)
建設業	568 (63%)	557 (62%)	583 (64%)	609 (65%)
製造業	83 (9%)	83 (9%)	81 (9%)	80 (9%)
電気・水道業	243 (27%)	243 (27%)	243 (27%)	243 (26%)
その他	10 (1%)	9 (1%)	9 (1%)	9 (1%)

表 7-2-3 業種別最終処分量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績	予測		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
最終処分量	244 (100%)	240 (100%)	243 (100%)	246 (100%)
建設業	18 (7%)	18 (7%)	18 (8%)	19 (8%)
製造業	178 (73%)	175 (73%)	177 (73%)	179 (73%)
電気・水道業	42 (17%)	42 (17%)	42 (17%)	42 (17%)
その他	6 (2%)	6 (2%)	6 (2%)	5 (2%)